

# 令和5年第1回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和5年3月10日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也      2番 大石光一      3番 高西正人      4番 岩花寛之  
5番 廣崎誠治      6番 宮本理一郎      7番 宮崎昌宗      8番 峯 新一  
9番 三田敏和      10番 茂呂孝志      11番 田中唯登志      12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆  
会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司  
税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義・ 長寿福祉課長 園田秀秋  
子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一  
教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二  
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和5年第1回定例会議事日程（3日目）

令和5年3月10日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は、必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意をいただき、有意義な会議になりますよう、皆さんの御協力をよろしく願います。

なお、コロナウイルス感染症対応のため、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力を願います。

それでは、始めます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり5名です。質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとしています。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許します。

5番目に、4番、岩花議員。

○4番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。4番議員の岩花です。3期目最初の一般質問ということで、張り切っていきたいと思っております。

昨年11月の30日にリリースされましたチャットGPTというサービス、チャッ

トボットなんですけれど、今回の一般質問をするに当たって質問をつくりまして、その後、そのチャットGPTに入れて回答をもらいました。本当にすぐにその回答が返ってくるということで非常にびっくりしたのと同時に、本当にすごい世界になっていきなと思っております。今回、2番目に、GIGAスクールというか、子供たちのパソコンの件も聞いておりますけれども、そういったところも踏まえて、これからの世界がどういうふうになっていくのかというようなところも考えながら質問したいと思っております。

今回は、当町の広報活動について、学校教育の情報推進化計画について、住民の政治や行政への関心についての3点の質問を行いたいと思います。

詳細は自席にて行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）それでは、早速始めたいと思います。

まず、1点目、当町の広報活動についてということで御質問させていただきたいと思っております。

第2次総合計画では、まちづくりの将来像として「みんなが輝くまち上毛」を掲げ、上毛町に住む人、それから訪れる人、皆さんが輝けるようにするために四つの基本目標を設定しています。「子どもが輝くまちへ」「たくさんの人で輝くまちへ」「心から笑顔で輝くまちへ」「輝くまちの基盤づくり」という4点になっております。

そこで、今回は、基本目標の2「たくさんの人で輝くまちへ」について伺いたいと思っております。

まず、①第2次総合計画に掲げる地域イメージの向上を図るために、当町としてどのような目的、それから目標を持っているかをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）答弁いたします。

地域イメージの向上を図るためにどのような目的と目標を持っているかということでございますが、第2次総合計画後期基本計画に掲げている地域イメージの向上を図るための目的は、選ばれるまちづくりを実現するためであり、目標はという具体的指数でお示しするならば、上毛人口ビジョンでお示ししている2040年人口1万人達成であろうということで認識をしております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）この地域イメージの向上の中に、まず、1点目に田園型ライフスタイルの提案ということで書かれております。それによって定住人口の増加を図るといふことなんですけれども、具体的に田園型のライフスタイルというのはどういうふうに定義をされていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）田園型のライフスタイルということで申し上げますと、住みよい安全安心なまちで住んでいただくと。ゆとりのある生活をしていただくといふことではなかろうかというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）この田園型のライフスタイル、私も、こちらに書いてありましたので自分なりに考えてみて、素朴に疑問に思ったのが、この京築地区、それに中津、それから豊前、吉富はちょっと海に近いかなというふうに思うんですけども、それから、こちらのほうで築上町、それからみやこ町、日豊本線沿いですね、本当どこも風景というのはそこまで大きく違いはないんじゃないかなと思います。

その中で、上毛町としての田園型のライフスタイルというところで、新たなモデル地区の選定、設定を検討しますというふうな形です。どういうふうなモデルにするのか、どういうふうな暮らし方をするのか。特に上毛町、定住ゾーンということで、新吉の今度できるループアーナの周辺、その辺りを設定してますけれども、その辺りが恐らく具体的に本当に住宅地として、いい住宅地をつくっていきたいというふうな感じで思われているんじゃないかなと思うんですけど、その辺り、担当課としてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員がおっしゃられるとおり、定住型ライフゾーンということで昨日も町長の答弁にありましたが、体育館の周辺から役場をつなぐところのゾーンを定住型ということで、そこを推進開発していこうということで考えております。

具体的には、シンボルロード、まず交通の強化、そして企業誘致、スーパー等企業誘致で、買物等生活に便利な部分をまず推進していく。そして住環境ということで、昨日の質問もございましたが、住宅地等の整備ということ。そして、福祉のげんきの杜を拠点とした、そういったところの充実といったところで、田園の田舎で、そんな

にここで上毛町、田舎でいいところもあり、都会に近いというところでさらに利便性を上げてもらって、上毛のモデルになるような、住みよい安全で安心なまちづくりができるようなモデルとして推進していきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 本当言われるように、私も、この上毛町は本当にちょうどいい田舎かなというふうに思っています。車で私も仕事でよく走るんですけども、福岡市もそうですし、大分市、北九州市、本当に1時間そこそこでどこにでも、高速がありますので行けますし、買物というと中津市が近隣にありますので、ジャスコ、それからゆめタウン、それからスーパーも、恐らく上毛町の10分圏内で本当にたくさんのスーパーというか、ドラッグストアも含めてあるんじゃないかなと思います。その中で、ループアリーナ周辺というのが、本当にいい土地というか、エリアになってくるんじゃないかなと。

以前、一般質問でもさせていただきましたけれども、そのエリアをどういうふうに関係していくのか。町長も先日言われておりましたけれども、戦略的に考えて、いい土地にしていただければと思います。そのためには、行政だけではなく、民間も、本当にそういうふうないい民間と手を組んでいただけていくというのがいいんじゃないかなと思っています。

その中で、先日、町長の表明もありましたけれども、イタリアのような産業都市というか、小さな町でもきらりと光るような町にしていくということですけど、その中で、上毛町のあの周辺、それから、またあの周辺じゃないところも含めて、もう少し具体的に、どういうふうな感じで上毛町の将来像、エリアの将来像として考えられているのか、その辺りを町長の口から聞きたいなと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 担当課長が選ばれるまちづくりということで目的のことを申し上げておりましたが、これから具体的に何をやるかということをしかりと明確に、あれもこれもということじゃなくて、優れたものを、とがったような、専門的な会社であるとか技術であるとかデザインであるとか、そういうものを取り入れていかなければならないと思っておりますし、サテライトオフィスもできますし、そういう中に、そういうネットワークを持った日本トップレベルの企業、あるいはそういったクリエイターが入ってくれば、具体的なものがだんだん出てくるのではないかと考えておるとこ

ろでございます。

どこを目指すかということなんですけども、目標につきましては、最終的には人口増ということですが、ほぼほぼ民地ですので、やはり民間ともしっかり連携取りながらどこにつくっていくか、そこが決まらないと全体が決まらないと思うんですね。例えばスーパーが決まるにしても、民地ですから、民間と民間のそういう話合いの中でどこにスーパーをつくるということが決定していくんだらうと思いますし、それに沿って、利便性であるとかインフラ整備が決まってくると思いますので、今言えることは、やっぱり人です。人材育成というのが一番大事だと思っていますし、これは行政だけじゃなくて、議会の皆さんにも協力をしていただきながら、質の向上というか、町民も巻き込みながら、上毛町の底上げをしていかなければならないと思っています。

もう一つは、やはり物というか、環境整備になるんじゃないかと思っています。住みやすい環境であるとか安全安心であるとか、おしゃれな町並みであるとか、文化施設、商業施設、体育館は造っていますけども、公園、美術館、優良な住宅含めて、しっかりとしたものを、幸い上毛町というのは、真っ白なキャンバスに絵を描くような、そういう土地柄でもありますので、そこは今からしっかり協議しながらつくれるんじゃないかなと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） ありがとうございます。

2番目の地域ブランド戦略の構築の進捗と今後の取組というところに少し絡んで質問したいと思うんですけども、今、町長言われるように、とんがるというところで、人口増を実現している市町で有名なところでいうと、北海道の東川町、それから千葉県流山市、それから私たちの議会で研修に行かせてもらいましたけど、岡山県の奈義町、そういったところがありまして、そういったところの状況、情報を私も、奈義は実際に見に行きましたし、流山も実は知り合いの議員がいますので、先々月行ってきたんです。

お話を聞く中で、なぜ増えるかという中で、このブランドに近い、ブランド構築になるんですけども、やはり何の町というのがはっきりしてるんです。東川町、写真の町。それから流山は、母になるなら流山。それからおおたかの森という森があると。都心に一番近い森のまちというふうなブランド戦略。奈義町にしてもそうですけど、子育てするなら奈義町でというふうな、何の町というのが結構はっきりしているんで

す。

先ほど町長言われるように、白いキャンパスと言われましたけど、まだ色がついてないと思うんです。本当にこの辺りでそろそろ色をつけてというか、どんな町になるんだという、何の町なんだ、〇〇の町、上毛町は何の町だということをはっきりして行って、そこについてしっかり進んでいくとか、ブランド戦略というのは大切だと思うんです。その辺り、まず企画課長のほうからブランドについてお伺いできたらと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 御答弁いたします。

まず何の町かということで行くと、九州一輝く町ということは再三再四言っているので、それが第一にあるかどうかということで、それを議員も御承知のことということで思っておりますので、それとは違う切り口で説明したいと思いますが、まず、地域ブランド戦略の構築の推進の今後の取組ということですが、ブランド戦略の構築としては、本町のよさ、魅力を町内外に発信するためシティプロモーションを推進し、愛すべき町、住みたいまち上毛町というブランドの構築を目指しています。進捗といたしまして、一定の成果を得ているというふうには認識はしております。

一応、そういった形でブランドの構築を図っていくということで考えておりますが、具体的に申しますと、シティプロモーションとして、上毛町ホームページをはじめ、情報発信ツールとして、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ、ツイッター、LINE、dボタン広報誌、こうげナビ、地方情報誌などを活用し、町の広報を行うとともに、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度を活用し、町のPRを行うこととしております。

また、市町の連携事業として、京築連帯アメニティ都市圏推進会議、九州周防灘地域定住自立圏などによる広報連携事業のイベント等を活用し、町の魅力と情報発信を行っていきます。

上毛町単独として、日本橋イベントスペースへの出展、小倉駅JAM広場イベントスペースに出展して町の特産品の販売、町への移住定住関連事業の周知などを行い、町のPRを行っていきます。

以上、あらゆるツール、機会を活用し、上毛町の魅力を発信し、上毛町のPR、ブランド化ということを推進定着していきたいと担当課では考えております。



以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 今、担当課としてはそういうふうな形でまとめがあったわけなんですけども、先ほど町長が言われるように、とがった町というか、本当に何の町かというところと言ったときに、いい町というのは、日本全国住んでいるところで、うちの町は悪い町なんですと言う人はなかなかいないと思うんですね。どこもやっぱり住めば都ではないんですけども、いい町だと思いますし、どこに住まれている方もやっぱり自分の町に愛着心があってされているのではないかと。

その中で、本当に打って出る、シティプロモーションという中で、都市圏に行ってPRする中でも、何の町なんですよと言えるほうがやっぱり強いんじゃないかなと思うんです。町長、その辺り何か、今ある上毛町の地域資源、それからまだ掘り起こされてない地域資源の中で、どんな町で行くのかという方向性として、今、どういうふうに思われていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） いろんなことをとがっていきたいというふうには思っているんですが、優先順位というか、一番にやらなきゃいけないことは、やっぱり農林業というのが上毛町の基幹産業というか、林業は今もう廃れてしまっていますのでその辺に光を当てたいということで、例えばサテライトオフィスの中で農業のブランディングであるとか、今、カボチャとかもやっていますし、カボチャの町、レモンの町というのはだんだん今浸透してきているところではございますが、それをブランディングまで持って行って、ふるさと納税で突き抜けるところまで行けばいいなと思っています。

林業に関しては、上毛町の6割以上が山林ですし、やっぱり安全安心を考えたときに、人工林がやっぱり多いんですよ。なかなか国産の木が回ってないものですから、間伐もできていませんし、根がしっかり張ってないものですから、それが災害につながっていると。それが山国川に流れていって、眼鏡橋であるとかああいうところに詰まってオーバーフローして災害につながる。言い方を変えれば人災とも取れるんじゃないかと思しますので、そこを回してやるということは非常に重要なことだと思っています。林業のブランディングというのも考えていかなければならないと思います。

そういうふうになんかに特化して技術を高めていこうとかやっていたら、そういう人が集まってくると思いますし、アンテナを立てておけば、そういう人にも巡り会う

と。

東川さんなんかは、椅子の町ということで、地域の寂れた、要は家具職人ですね、旭川が近くにありますが、日本の3大家具の旭川がもう寂れてきて、その隣の東川のほうもそういった技術者が少なくなってきたところで巻き返しを図って、椅子の町として非常に世界に打って出たというところもありますので、やはり何かの特化して、あれもこれもやろうというのはできないと思うんです。一つ突き抜けて成果を示せば、ほかにも応用で伸びていくのではないかと思うので、建築資材でもいいですし、日本の技術を駆使したような、天童市は曲げの技術であるとか、そういうのも特化して突き抜けていますので、そういった事例はありますから、海外も含めてしっかり学びながらブランディングを進めてまいりたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）サテライトオフィスができるというところで、ああいうシェアオフィスの一番のいいところは、人が人とディスカッションしながらというか、会って話して、話す中でまた新しいアイデアであったりとか技術というのが生まれてくるというのが、本当に相乗効果としてあるんじゃないかなと。

福岡のほうのスタートアップのそういう施設もそうですけれども、そういうふうないろんな職業、家具職員さんばかり集まってもよくないです。家具職人さんと例えばデザイナーさん、そういうふうな要は他業種、異業種で様々なことを話す、解決していくということが大切かと思っておりますので、ぜひサテライトオフィスのいい活用をしていただければと思っております。

次に、シティプロモーションの推進というところで、先ほどもありましたけれども、何の町というところがまだまだはっきりしないと言うと語弊があるかもしれませんが、その中で、今どういうふうな形で推進をされていて、今後どういうふうに関っていくかというところで担当課のほうから答弁をお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）先ほどの私の答弁ということでシティプロモーションは言いましたが、重複になりますが、もう一度御答弁いたします。

シティプロモーションとして、今後の取組として、上毛町ホームページをはじめ、情報発信ツールとして、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ、ツイッター、LINE、dボタン、広報誌、こうげナビ、地方情報誌などを活用し、町の広報

を行うとともに、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度を活用してシティプロモーションを行っていききたいと考えております。

また、市町連携事業として、京築連携アメニティ都市圏推進会議、九州周防灘地域定住自立圏などによる広域連携事業のイベント等を活用し、町のPRと情報発信を行っていきます。

上毛町単独事業としては、日本橋イベントスペースへの出展、小倉駅JAM広場イベントスペースに出展して町の特産品の販売、町への移住定住関連情報の周知などを行い、町のPRを行っていきます。

以上、あらゆるツール、機会を活用し、上毛町の魅力を発信し、上毛町のシティプロモーションに努めていききたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）今も各種SNSがありましたけれども、4番目の各種SNSとかその広報誌の現状と課題というところで、様々な情報発信をされているところなんですけれども、今現状、何か課題というところで町のほうで思われているところがあれば、そちらを教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）各種SNS広報誌の現状、課題ということで御質問ですが、SNSについては、各種事業、イベント等についての周知ツールとして活用し、着実に成果を上げていると認識しており、広報誌については、基本的には、定期的に住民へ行政サービス等をお知らせする機軸的な広報媒体として捉えており、その役目を果たしていると認識しております。

課題ということですが、各種SNSについては、まだまだフォロワーの数を増やすことが可能だと考えております。そのために魅力ある投稿を増やしていくことが重要であり、課題についても、魅力ある投稿、そしてフォロワー数を増やすことだと認識しておるところでございます。

また、広報誌については、これが答えというものはなかなかないので、常に住民に分かりやすく必要な情報を提供することが大切であり、課題についても、いかにその時々に必要な情報を分かりやすく発信できるかということだと認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）言われるとおりだと思いますけれども、一つ、前もちょっと御質

問させてもらったんですけど、定点観測というのをどういうふうな形でされていますか。されていたらしゃれば教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）定点観測ということは年度年度の、それは把握しております。年度でのフォロワー数の推移等について、あと投稿数、そして、いいねボタン、そういったものを分析しております、数値としては持っております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）1年に1回というわけじゃもちろんないと思うんですけども、可能であれば、やはりSNSはやっぱりスピードであったりとか、その種の情報というところもありますので、できれば、少なくとも1か月に1回は定点観測していただいて、その1か月で何がよかったのか、それから悪かったのかというか、反省とか、そういうことをしながらもっともっとブラッシュアップしていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）おっしゃられるとおり、可能な限り、1か月に1回してまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）では、5番目です。そういったたくさんの発信をされていていらっしゃるなんてすけれども、それが住民の方、それから住民以外の方もそうでしょうけれども、特に住民の人が理解して、納得していただけるというのが僕は一番いい広報ツールというか、やっぱり口コミに勝るところはないと思います。

コロナ禍、大変な時期だったですけれども、その中で上毛町は本当にブランド力が向上したと思うんです。いい町だと、本当に行政よくしてくれるというお話を本当によく聞きました。それを誰から聞いたかと言うと、住民さんから聞くんです。よかった、上毛町でよかったというふうに聞くんです。だから、やっぱり住民の方に理解、納得していただいて、その方が外に発信していただくというのが何よりも本当SNSだと思うので、SNSというか口コミだと思うんですけれども、その辺りの認識はいかがでしょう。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）メリットとデメリットというのももちろんあると思うんですね。

いい口コミがあれば悪い口コミもあるわけでございますし、ユーチューバーとか見ている、警察にお世話になるような方もおるわけですから、やはり常識のある社会人を同時に育てていくということも大切なのではないかなと思います。

クリエイターの話に戻ると、やっぱり本物のクリエイター、常識のあるクリエイターを育てたりとか、上毛町に移住してもらったりとかする必要はあるのかなと、そこを注意しなきゃいけないなと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君）言われるとおり、もちろんいい情報、悪い情報があって、その影響力が大きければ大きいほどその反響が大きいわけですから、そこは注意しなければいけないところですけど、最近よく言われるのが、行政に、クレームというところであれですけども、悪い情報しか基本的には来ないですよ。困っているときしか来ないというか、悪いときしか来ない。いいという情報がなかなか行政には入ってこないというところが、それでやっぱり行政の皆さんも、住民さんの対応であったりとか、その後の事業の行い方に苦慮されるというところが往々にしてあるんじゃないかなと。一人の大きな声によってそのいい事業がなくなっていくというところがあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺り、本当にそれを打破するためには、しっかりした考えというか、こうしていくんだという考えがあるのがやっぱり一番だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん何をやっても100%賛同というのは得られないと思っていますし、賛否両論あるのは分かっています。常に職員は、49対51というか、葛藤しながら、いろんなことを調査しながら、最大多数の幸福を願った、そういった事業であるとか施策を考えていると思っていますし、今後もしっかり全体を見て、木を見て森を見ないというようなことではなくて、全体をしっかり把握しながら、将来に向けて何が必要なことかを一喜一憂しないように、しっかり考えてまいりたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君）先ほど話に出した奈義町であったことですが、やはり子育て支援にかじを切ったときに、それにかじ切るとなるとどうしても今まであった予算が減らされるんじゃないか、高齢者の方とかからそういう批判があったということな

んですけども、そこはやはり将来的に若者が多くなることが高齢者のためにもいいと。それから、その基金というか、あそこは町を合併しなかった関係で、単独の調整をした際の行政改革の原資を使ってするんですよ。だから、もともとある費用を減らすんじゃないんですよと、そういうふうなところをしっかりと住民の方と対話して理解していただいて、その事業を推進したというふうにホームページで学びました。

本当にそういうふうなところも大切だなと。幸い、今、上毛町はふるさと納税も好調ですし、本当に住民さんの、今ある原資が減るということではなく、その稼いだお金を次の世代、次の投資にどんどん回していけるような形にしていきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）岡山の奈義町につきましては私も多少は存じ上げておるわけですが、子育て支援に特化してやっている。その前段で、例えば議員さんが定数削減してその財源をつくったとか、そういう流れがありますので、事業というのは、今、うちもそうなんですけども、ふるさと納税で稼いだお金を使うということで、町民に負担をかけないように、何らかの形で我々議会・行政が一つになって、そういった一気通貫で物事は考えていかなきゃならないと思っています。何でもかんでも助成すればいいというものでもないですし、将来を見据えて、しっかり考えてまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）分かりました。では、次の質問に行きたいと思います。

2番目に、学校教育の情報化推進計画についてということで、2年前に1人1台端末が支給されました。それから2年経過しますけれども、現状の活用状況ということで、まずお聞きしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

各教科の学習において効果的な場面で1人1台タブレットを活用し、理科、社会科、総合的な学習の時間等で、インターネットを使った調べ物学習、理科の観察や体育の器械体操など、カメラ機能を有効利用した学習、学習支援ソフトを利用したドリル学習等を行っております。また、児童生徒の意見を集約し、電子黒板に反映することによって意見の共有を図ることも行っております。

新型コロナウイルスの影響により全員集まることができなかった講演会や終業式等においては、Teamsを活用しオンラインで実施をしております。本格的な運用が始まってから2年が経過し、様々な活用ができており、日常的なものになってきていると感じております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）その中で2番目の、文科省が今年の12月に学校教育情報化推進計画というものを策定されまして、その中に四つの目標があります。ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成、教職員のICTの活用指導力の向上と人材の確保、ICTを活用するための環境の整備、ICT推進体制の整備と校務の改善という四つの目標を掲げております。

その辺り、まだ出たばかりで対応というのがあれかもしれませんがけれども、率直に、今、当町としてどういうふうに取り組んでいかれたいと思われていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）今、議員が言われましたように、学校教育の情報化に関する目標として、1番のICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成、2番、教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保、3番、ICTを活用するための環境の整備、4番がICT推進体制の整備と校務の改善と定められております。教育委員会では、全ての目標に対し対応をしております。

まず、1番のICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成につきましては、ICTを積極的に活用し、教育の質を向上させ資質・能力を伸ばさせていくために取り組んでおりますし、令和5年度からは、今年度は当初予算のほうに予算計上をさせていただいておりますけれども、家庭でのソフト、ドリル学習とかそういった部分で家庭への持ち帰り学習も検討をしております。

次に、2番目の教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保につきましては、学校現場で教職員はICTの研修を重ね、指導力の向上を図っております。また、令和5年度、この分につきましても当初予算のほうに計上させていただいておりますけれども、各学校にICT支援員を派遣するということを考えております。ICT支援員を派遣することにより、児童生徒の資質・能力の向上と教員のICT指導力の向上を図っていきたいと考えております。

三つ目のICTを活用するための環境の整備につきましては、児童生徒への1人1

台タブレット、教職員のタブレット、電子黒板や遠隔用のカメラ、マイクなどを整備しておりますし、高速のネットワーク環境の整備もしており、今のところは授業等に支障はございません。

4番目のICT推進体制の整備と校務の改善につきましては、統合型校務支援システムを導入し、校務の効率化や働き方改革を推進しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 今年から持ち帰り学習を、まだ検討ですかね、まだ実施というところまで決定はしてないという認識でよろしいですかね。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 令和5年度当初予算のほうに、そういった部分の予算のほうも計上させておりますので、持ち帰り学習につきましては令和5年度から積極的にやっていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） いつでもどこでもできる、それから、鉛筆や消しゴムと同じようにタブレットを使うというところがあって、この報告書というか指針の中にもありますけれども、学校のイメージよりも子供たちであったり親のほうが、そこは非常に活用ができるんじゃないかという期待をすごくされていると書かれております。

実際、家の中では、恐らく子供たち、タブレット、それから親御さんの携帯電話で本当にふだん使いで使われているかと思っておりますので、それを学習にもやっぱり向けていくというか、勉強という形じゃなくて学びという意識でどんどん活用して、自分の知識、自分の興味関心に特化していくということが大切なんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺り、使い方というところを規制されているのか、これをしちゃいけないというところだけ決めて、あとはオープンにされているのか、それとも、これはしていいよということで、ほかのところはNGを出しているのか、そういう使い方のイメージはどういうふうにされていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 持ち帰り学習等は、今、課長が申し上げたように、予算を御理解いただいて、来年度からそういった形ができるようになれば、その辺りの、どのような形で進めていくのかというところを学校代表と協議をしながら、その枠組みを定



めていきたいと。事務局としては一定程度の考えがございますけども、今、議員おっしゃっているように、基本的には学習、持ち帰り学習ですから、学習に寄与する部分を行うというのが基本だと思います。

ただ、セキュリティーの関係等々もありますので、例えば調べ物学習をするときに、その情報を得るためにいろんなところに検索していくというのは、どこまで制限かけていくのかという課題もあろうと思いますけども、その辺りについては今後検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 日本の子供と欧米の子供の違いというのが、何かを与えられたときに、何をしていますかと聞くのが日本人で、何をしたら駄目ですかというのが欧米の方というふうに聞くんですけども、要は駄目なところだけはしっかり駄目で、あとはもう何をしてもいい、何をしてもいいと言うとちょっと語弊がありますが、基本的には使いこなしていい、使っていていいよというふうな形にするのかどうか、その価値観というか考え方で随分使い方の幅が違ってこようかと思えますし、そこで子供たちの学習というか、学習以外のところもそうですけれども、興味関心を広げるのがやはり今後の将来に対して非常に有効かと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） そもそも、今回、学習指導要領が小学校で令和2年度、中学校で令和3年度から改訂実施をされておりますけども、Society 5.0、いわゆる超スマート社会の到来を見越して、そういった時代を生きる子供たちにどんな力をつける必要があるかということで学習指導要領が改訂されています。

その中で、大きく三つの柱、知識・理解、そして思考力・判断力・表現力、そして学びに向かう力等々、そういった力をつけていくためには、いわゆる子供主体、主体者が今までの教員主体から学習者主体の形に変えていかななくてはいけないというのが基本でございます。したがって、このICTというのは一つの道具立てと考えておまして、これをうまく利用しながら教育の充実を図ると。

そのためには、やっぱり子供たちが主体的に学びを行っていくということが大事になろうかと思うわけで、そのために、今、議員おっしゃったように、子供たちが制限、制限、制限の中ではなかなかそういった力は伸びないと思いますので、その辺りの制

限のかけ方というのは、そこをどうするかということは大事になろうかと思います。子供たちのそういった主体性が育まれるような形にできるだけ持っていきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）この推進化計画に書かれてあったんですけども、子供たちが、課題解決型というか、調べていく中で、それがいいのか悪いのか、その信憑性を調べたり、リテラシーの問題にもありますけども、制限する中で、していいことだけしていても絶対よくないですし、何かをする中で問題が起こることを本当に喜んでいけるような環境づくりというか、そういう懐の深さがその後の将来に関わってくるんじゃないかなと思いますし、ここにも書いていますけれども、子供たちが豊かな人生を送って社会を生き抜くために必要な力と。生き抜くためには本当にいい道だけじゃないというか、いろんな道が、悪いと言うとあれですね、課題があるかと思います。そういったことを一つずつ解決していく力というのをぜひ児童期から育てていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるとおりだと思います。そのためには、メディアリテラシー、あるいはファクトチェック、そういった力をしっかりつけていかないと、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、いろんな情報錯綜、いわゆる悪い情報もいっぱい出てくるわけで、そういったものをしっかり見極められる力も子供たちにはつけていかなくてはいけないと思っています。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。

では、次にいきます。コロナ禍というところもあったんですけども、不登校や学級閉鎖時に対してのICTの利活用の現状と方向性を教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、コロナの影響で出席停止の児童生徒や学級閉鎖の場合はタブレットを家庭に持ち帰らせ、朝の健康チェックやオンライン学習のほうは行っております。不登校や不登校兆候にある児童生徒につきましても、タブレットを持ち

帰らせ、T e a m sで朝の会や授業の風景を見せるなどを行っております。

今後はタブレットを活用して、不登校児童生徒の健康観察や相談できる体制のさらなる構築、また、学習支援ソフトを活用したドリル学習等も検討していきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 2年前、始まったときは、まだまだ特に不登校児童の対応というのができてなかったというか、今からということだったんですけども、この2年間でその辺りが進んでいったということで安心しました。ありがとうございます。

次に、教師の働き方改革や校務の効率化というところではいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 教育委員会では、令和元年5月に上毛町立小中学校における働き方改革に係る指針を策定し、1、学校における業務改善、2、勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定、3、教職員全体の働き方に関する意識改革の取組を順次適切に進めております。

それらの取組の一つとして、令和元年6月に、1市3町で、豊前・築上地区統合型校務支援システム調査・研究委員会を立ち上げ、導入の必要性や導入するシステム製造業者の選定等の協議を行い、令和2年11月に導入、令和3年度から本格的に運用開始し、児童生徒名簿や学校日誌、通知表、指導要録などがシステムで作成可能となり、業務を効率化することで教職員の負担軽減を図っているというところがございます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） I C Tを入れたからといって劇的にすぐ変わるというのはなかなかないと思います。まだまだ過渡期だと思うんですけども、せっかくいいツールとして活用していただいて、少しでも教職員の方の負担を減らして、その時間を子供たちに向けていただけるように今後ともお願いいたしたいと思います。

最後に、この部分の最後で、文科省が目指している「児童生徒の可能性が最大限に引き出せ、ウェルビーイングが具現化されるような教育」というふうにあります。2年間、このG I G Aスクールが始まってタブレットを持たせて、学校にもI C Tが来しました。その中で、今、率直に感じられている手応えはいかがでしょう。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 1人1台端末の環境につきましては、学校のスタンダードであり、特別なことではありません。多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、令和の日本型教育の目指すところであります個別最適な学びと協働的な学びの実現に寄与するものであると考えております。

また、先ほど答弁しておりましたとおり、タブレット端末が導入されてからこの間に、当たり前で日常的に活用することができているところが手応えと言っても過言ではないと思っておりますし、今後、持ち帰り学習やICT支援員の派遣など、さらなる充実を図っていきたいと考えておりますので、ウェルビーイングが具現化されるような教育にまい進してまいりたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） これは全国、コロナ禍もあって一律で支給というか、一気に進んだわけなんですけども、町長、本当どこの市町もこれが始まったんですけども、私の個人的な感覚ですが、どこの市町も活用できてないというか、先ほどの町長の話でいう突き抜けてない、とんがってないなと思うんですけども、これだけ見ても、やり方次第では突き抜けられるのではないかと思いますので、その辺り、このパソコンの件で、子供たちに対してどんな感じで思われていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 子供というよりも、まず大人ですよ。教師のほうがしっかりと活用できているのかという部分がまず前提にありますし、また、現在、教師不足というのが問題になっていますけども、これを今二本立てで解決しようとしているのが、労働時間の見直しであるとか、要は所得、処遇の改善ということですね。この二本立てで見直しをしようとしていると。

これだけでは僕は足りないと思っていて、やはりやりがいであるとか誇りであるとか、そういうものを教師に持たせるようにしなければ、なかなか育っていないというふうにも思えるので、これは父兄、地域も含めて、大人社会がしっかりと教師に求めるものを同じ方向性を定めてやっていかなければ、先生も今、ちょっとしたことで親から言われるものですから、非常にメンタルをやられている先生が多いと思っております。

ですから、これは教師だけじゃないかもしれませんが、今の社会自体の在り方が若干ずれてきている、平和ぼけしているんじゃないかと思える部分もあるので、そ

の辺を十分に、なかなかその交流の機会がないものですから、家庭、学校、行政も含めて、地域社会と一緒にになって検討していかなきゃいけない問題だと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） コロナ禍がようやく、終わりではないかもしれませんが落ち着いてきて、随分変わってこようかと思います。今後、今までなかった実際にヒアリングするというのが、アンケート、それから文章だけではない、人と面と向かって話して、その中で聞けること、改善できることがあるかと思いますので、ぜひそういった機会、教育委員会だけではなく、町長もぜひそういったところでも積極的に関わっていただければなと思いますが、いかがでしょうか。すみません。今後コロナ禍が終わって、そういうふうに教職員の方とも直接お話しできる機会もできてくると思います。教職員だけじゃなく父兄の方も、そういうふうなお話する機会もあると思います。そういう機会をつくっていただけるような考えはありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） もちろん時間はつくるものだと思いますので、そういったこともやっていきたいと思えますし、ふだんから学校であるとか、昨日、三田議員の質問ですかね、いろんなクラブチームもありますし、文化活動をやっているところもありますし、中学の部活にしても小学校にしても、いろんなところを見回りしています、職員と一緒に。いろんなことを見ながら、現場に行かないと分からないんですよ。何がどうなのかというのを井戸端会議の話だけ聞いてても分からないんで、現場に行くと、これもノーアポで行くんです。ノーアポで行って、どういうことが実際に行われているのかは現場を見ないと分からないと思うんで、その辺は現場を見ながら、親と話すとか先生と話すとか、地域社会全体でそういったことを事あるごとでやっていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 行政、それから町長もそうですし、私たち議員もしっかり現場に足を運んで、現場をしっかり見るということが基本だと思いますので、私たちも頑張っていきたいと思っております。

それでは最後に、3番目住民の政治や行政の関心についてということなんですけども、今回、2月の5日に私たちの選挙もありましたけれども、各種選挙において、年代であったりとか地域等のデータ集計、また、その後の対策は何かされていらっしゃる

いますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）各種選挙における投票率についてということで、御答弁をまずさせていただきます。

本町での各種選挙における年代別、地域別での投票率に関して、システム化をされてないという部分もございまして、正式なデータ集計、分析等は行っておりませんが、令和4年執行の参議院議員通常選挙におきまして国へ報告した数値がございまして、その数値に基づいてお答えをさせていただきます。

まず、数値の条件ですが、本町での四つの投票区のうち、本町全体の投票率59.33%に近い投票区1か所について集計を行っております。数値ですが、10代が41.67、20代が43.10、30代が50.94、40代が56.33、50代が70.2、60代が71.49、70代以上が61.31となっており、年齢が高くなるにつれて投票率も高くなる傾向にあるようでございます。

なお、いずれの年代におきましても、全国での集計数値は上回っているという状況でございます。

次に、地域別の投票率の状況でございますが、これにつきましても正式な集計は行っておりませんので、おおよその数値ということでお答えをさせていただきます。

投票区別でお答えをさせていただきます。第1投票区、南吉富地区ですが57%、第2投票区、西吉富地区ですが60%、第3投票区、友枝地区ですが61%、第4投票区、唐原地区ですが58%となっており、この数値から分析しますと、期日前投票につきましても、第1投票区が高い傾向にあるようでございます。当日の投票につきましても、第3投票区が高いという傾向でございました。

投票動向に基づく投票率向上のための取組ということではございませんが、選挙管理委員会といたしましては、公職選挙法第6条に選挙に関する啓発周知ということで役割もうたわれておりますので、選挙に際しまして、町の広報、ホームページ、防災行政無線等によりまして住民の皆様へ投票の呼びかけを行っております。また、小中学生につきましても、選挙啓発のポスターの募集等も行わせていただいております。また、二十歳のつどいに参加した皆さんには選挙啓発のパンフを参考に配付させていただいております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）私も、選挙前に先ほど言われた参議院の選挙結果を見て、こんなに詳しく分かるんだと驚いたんですよね。そこで、特にまた18歳からに投票権がなりましたし、その辺りがどうなのかなというところで、若い方がやはり40%そこそこというところで少ないと思いますので、そういったところはぜひ力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）選挙管理委員会としては、先ほども申しあげましたとおり、広報媒体等を使って当然選挙の周知はしていくわけなんですけど、別途、教育部門のほうでは主権者教育ということでうたわれております。その中で、小学生、中学生、高校生に対して、指針等に基づきまして、どうやって関わっていくのかということをして学生の時代から、そういった教育を受けておるということを聞いております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）すみません、時間が短くなって申し訳ありません。

2番、3番、同じような形で伺いたいと思うんですけども、第2次総合計画で協働のまちづくりというところがあるんですけども、これに対してどういうふうに取り組んでいくか、また、広報広聴活動、その充実度をどういうふうに図っていくのかというところを簡潔にお答えいただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）協働のまちづくりの推進のためにということで御答弁いたします。

第2次上毛町総合計画後期基本計画に掲げております協働のまちづくりを推進するためには、住民主体のまちづくりを推進することが大切であり、そのためには、住民一人一人の思いと行動がまちづくりに十分生かされるよう、町と住民とが情報を共有し、住民参画、地域協働を促進することが重要であると認識しております。

取組といたしましては、SDGsなど新しい概念を取り入れながら、地区コミュニティ活動等への支援に努めるとともに、まちづくりに対する意欲のある人材を育成するため、講演会の開催等に取り組んでいきたいと考えております。

次に、広報広聴活動の充実の進捗度をどのように捉えているかということでございますが、広報活動につきましては、先ほどの答弁と重複しますが、これまで広報誌、

ホームページを広報媒体の基軸と捉え、紙面等の充実に努めてきましたが、昨今のSNS等の普及に伴い、上毛町でも平成29年度からフェイスブックを、令和元年度からアプリを、令和2年度からインスタグラム、ツイッター、ユーチューブ、令和3年度からdボタン、広報誌を運用しており、また5年度からは新たにLINEの運用を計画して、各種広報媒体の活用に努めております。今後、一層、SNS等について広報内容や投稿数等の充実に努め、広報誌、ホームページと併せて総合的な広報活動に努めたいと考えております。

また、広聴活動としては、計画策定時等に係る委員等への住民の参画、ワークショップ、パブリックコメントの実施、ホームページのお問合せフォームなど、住民の意見をくみ取る取組を行ってきたところですが、今後も創意工夫を行いながら、広聴活動に努めていきたいと考えております。

広報広聴活動の充実の進捗度とはいうことでは、一足飛びには進捗しているわけではございませんが、一步一步着実に進捗しているということで認識をしております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 先ほど町長のほうから答弁があったときに、51対49というふうな、もちろん全部が賛成するというのはあり得ないことで、その中で住民さんのところに伺って話をし、その進捗を話したりとか、どうですかというふうな形で聞けば、もちろん賛成の方もいらっしゃる、反対の方もいらっしゃる、その懸念はありますけれども、やはりそういったことを重ねていくことが住民の方の政治、それから行政に対しての意識であったりとか、興味関心というふうなところが図れるかと思えます。

往々にして、何か町に問題があったときにだけ、そういう問題があったときに町に対して興味を持つということではなくて、今回ループアリーナもできますし、本当に今、上毛町というところを今後どうやってPRしていくかという中で、住民の方にも、プラスの発想で協働していただきたいなと思うんですけれども、その辺りは町長としていかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 基本的に、住民が政治離れといえますか、国、県、市町村、全般的に期待をしてないのではないかとやっぱり思われると思うんです。そういう中で永



遠のテーマ化してしまっている現状というか、それはやっぱり打破していかなきゃいけないと思っていますし、私もマスコミと関わることはあるんですが、某新聞社に取材に来て下さいよとお願いしても、上毛町は不祥事がないから面白くないというような新聞社もいるんですね。ですから、残念ながら美談よりも不祥事のほうがり上がるといふか、関心があるという現状というのはあるのではないかと。テレビとか見ているともそうだと思うんですけども。

ですから、我々としては、不祥事を超越したような、わくわくするようなまちづくりをしていかなきゃならんということで、大池公園周辺であるとか体育館周辺であるとか、その辺に町民もわくわくして誇りが持てるような、そういったものをつくっていききたい、そういった人材も入れていききたい、育てていききたいという思いでやっています。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 本当まさにそうですよね。住民の方もそうですけれども、自分の声で変わる。自分の声、自分の行動で地域が変わったり、行政が変わるといふ成功体験というか、そういう経験が、すごく必要なんじゃないかなと思います。

コロナ禍でこの二、三年、本当にそういったところも停滞しているところもあったかと思うんですけども、先ほど町長に渡しましたけども、西友枝、手前みそですけども、あさってですか、地域の区会が中心となって屋外の交流会を開催します。今まで文化祭ということでしたんですけども、どうしても講堂に人を集めてカラオケしたりとかすると、人が集まるといふのはまずいねということで、コロナ禍の知見の中で、そういうふうなワークショップ型の体験会であったり、カフェを広く取って、皆さんと本当に2年ぶりに交流会を開きます。そういうふうな皆さんとの交流の機会を今後もつくっていききたいと思いますし、そういうふうなプラスの発想の住民参画をぜひしたいと思うんですけども、そういったところに御支援であったりとか、町で頑張る人を応援するというふうな中の発言を一言いただければと。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） もちろん、こういう地域が一体となって頑張る、頑張ってこういった事業をやっているということは我々も誇りに思いますし、先ほど頑張る人を応援するというので、行政もそういったところには御支援をしてみたいと考えております。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員、大変お疲れさまでした。

ここで、質問者席整備のため5分ほど休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時07分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

6番目に、7番、宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）6番、宮崎でございます。一般質問を行います。

前期4年間は議長職をしておりましたので、一般質問は控えておりましたので4年ぶりの一般質問になります。緊張するとともに、ちょっと何かうれしくて顔がほころんでおります。ちょっと4年間のブランクありますので、御迷惑をおかけするかと思いますが、簡潔明瞭に質問していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

質問内容にいたしましては、2点質問いたします。スーパーマーケット誘致の現状について、もう一つは学校水泳授業及びプールの現状についてを質問いたします。順次、質問席で行っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、まず、1点目のスーパーマーケットの誘致の現状について質問いたします。

令和4年第4回定例会、いわゆる12月議会で、町長の提案理由の説明の中で、スーパーの本町進出が決まったとの話がございました。スーパーマーケットの進出にしましては、これまで町の町民アンケートにおかれても、町にとって必要なもの、あってほしいものというふうにありましたし、また、町長も就任以来、いろんな各企業をトップセールスをされて大変苦勞されたということも存じております。そういったことがようやく実現するんだということで、大変喜ばしいことだと思います。

私自身も2年ほど前に諸事情で独り暮らしを始めまして、自炊をすることになりました。そうすると、日々の食材をどこで買おうとか、何をかうか本当に大変だなと。ふだんそれをされている方の苦勞がよく分かりました。そういった中でやっぱりスーパーマーケットができることは、2040年1万人構想の大きな呼び水となるんでは

ないかと思いますが、本当に喜ばしいことだと思います。

しかし、その後、特に議会に対してこういった説明もありませんですし、町からの広報等のアナウンスもございませんので、一体どうなったのかなということもあり、今回質問いたしました。

まず、進出の経緯をお答えください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）スーパーマーケットの進出についてという御質問に答弁をいたします。

先ほど議員さんのほうが、町長の提案理由で、決定したということでおっしゃられました。間もなく決定するでしょうということでもありますので、決定したとは言っていないということをまず訂正しておきます。

現在、本町にスーパーマーケットの進出企業があるということは担当課長としても承知しております。出店の正式な決定等はまだ聞き及んでいないこと、また、相手企業様の計画等もあることから、町としては、答弁は差し控えさせてもらいたいと思います。

ただ、町としてもスーパーマーケットの本町進出は、雇用創出、地域の活性化に寄与するものと捉えており、望んでいるものであり、出店が決定すれば、企業誘致条例などにより支援をしていきたいということと考えております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、進出において、企業名であったり、場所であったり、いつ頃着工し、いつ頃オープンするというのは、まだ町としては承知していないということでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）その出店の計画、また、場所というのは、今、民間と民間で交渉が行われているという段階であり、仮に町が知っているとしても町が言うべきことではなく、まず決定したならば企業様が言うべきことだということと考えております。そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、町に対しては、今のところ、公式な企業さんからの相

談であったりとか、そういったいろんな交渉であったりとか、そういうことは今のところないということによろしいですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）正式な決定等はまだ聞いておりません。ただ、経過報告というか、一応地元の行政でありますので、こういった形で今進めておりますということは承知しておりますし、情報としては入れてもらっております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、仮にめでたく進出となった場合において、町としてどのような具体的な支援等を行っていく予定かをお答えください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）先ほど御答弁したと重複いたしますが、進出が決まれば、町の企業誘致条例の対象企業になろうかと思っておりますので、その条例また補助金制度にのっとり、企業様の意向等をお伺いしながら町としてできる最大限の支援をしていきたいということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）できればその支援の内容を、例えば固定資産税の免除とかいろいろ何かしらあると思えますけど、その具体的な支援はどういったものでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員さんがおっしゃられた固定資産税の免除、そしてまた、用地等の取得もしくは賃貸に対する補助、そしてまた環境問題等に対する整備を行えば、その分に対する補助等々がございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）町長にお尋ねいたしますけど、今回の進出の経緯というのは、町長これまで多くのトップセールスをされて御苦労されたと思いますが、そのトップセールスの成果というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）もう二、三十社ぐらいは声かけしていますので、その中でそういう意欲があったというところぐらいですかね。決定していませんので、民地に民間がお話をしている段階なので、行政にまだ、担当課長が申しあげましたように、こういった補助であるとか、そういう話は一切まだ来ていません。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君） これまでも過去にスーパーが来るという話が出て、ひっくり返ったという話も伺っておりますし、やはりここは町を挙げて、全力でウエルカムなんだ、歓迎しているんだということを示していただきたいと思いますし、私、一議員としてもぜひ達成していただきたいし、恐らく反対する議員さんはいらっしやらないと思いますね。

そういった中で、やはりそういった、町として、行政としてのウエルカムという、歓迎しますという姿勢をぜひ示していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 企業さんが来られるということは、私どもはもう本当に大歓迎でございますし、本当にウエルカムで迎えたいとは思っているんですけども、やはり100%ではないんですよ。だから前回壊れたんですよ。ですから、この辺は慎重に進めていきたいと考えています。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君） それでは、ぜひいい結果というか、いい話が聞けることを期待いたしまして、次の質問に移ります。

続きまして、学校現場における学校の水泳授業及びプールの現状について質問いたします。

まず、義務教育の教育課程における水泳の授業に対する位置づけというものをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 義務教育における水泳の位置づけはについて答弁させていただきます。

水泳の授業は、学習指導要領に位置づけられ、小学校では体育の運動領域の一つであり、水の中という特殊な環境での活動におけるその物理的な特性、浮力であったり水圧であったり、そういったものを生かし、浮く、呼吸する、進むなどの課題を達成し、水に親しむ楽しさや喜びを味わうことのできる運動とされています。中学校では、小学校で習得した技術を生かし、クロールや平泳ぎなどの泳法の習得を目指すこととしております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）教育課程における水泳として、恐らく学年に応じた、年齢に応じた、ここまで達成とかいうのがあろうかと思えますし、そういったものを踏まえて、本町小学校の教育現場での実態はどのような形でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）町内小学校の教育現場の実態はということで答弁させていただきます。

町内小学校の水泳授業は、各学年、年間10時間程度を計画して実施をしております。内容としましては、1、2年生は水の中を移動する運動遊び、潜る、浮く運動遊び、3、4年生は浮いて進む、潜る、浮く運動、5、6年生は、クロール、平泳ぎ、安全確保につながる運動となっております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）そういった課題というのは、それぞれ児童さんは達成できていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）授業を通して、そういった部分は達成できていると思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、今度、中学校になりますけど、中学校ではプールがなく当然水泳の授業を行っていませんが、そのことに対する見解というものをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）本来は水泳の授業をすべきところですが、中学校はプールがございませんので、水泳授業を実施していないのが現状でございます。

その代わりに、他の運動領域について授業を行っております。また、水難事故防止等に関しても授業のほうは行っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）他の運動領域というのはどういった領域でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、文科省には、プールの確保が困難な場合を除き、水泳授業を行うように定めているというところで、プールがなくて水泳ができない場合は、

他の運動領域を行うと。他の運動領域が何かと申し上げますと、体づくり運動、機械運動、陸上、水泳、球技、武道、ダンス、体育理論となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）全国的にプールを廃止している自治体も多いそうです。調べたところ、さいたま市のほうでは、大きな市ですけど、プールを全部廃止したそうです。その中で、前の質問にもありましたけど、ICTでタブレット等が今1人1台ありますので、その中で水泳の動画を通じた授業とか、やはり何らかの、全く違う授業じゃなくて水泳に関すること、そういったことを取り入れたりもされているそうです。

水泳というのは、やっぱり何らかの必要に応じて教育課程に組み込まれておりますので、ICTを活用した、そういった水の怖さであったり、そういったこともやっていくことも必要かなと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）それはもう学校のほうで、そういった部分についてはしっかりとやっていると思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、町内4小学校にプールをそれぞれ設置しておりますが、授業以外にも利用されていることもあろうかと思いますが、その利用実態というのはどういう形でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）町内小学校のプールでございますが、小学校の体育の授業や、水難事故から命を守る対策として、着衣泳訓練等で利用しております。また、夏休み期間中には一般開放をしております。しかし、コロナの影響により、令和2年度から4年度までの3年間は一般開放していないのが現状です。授業においては、感染対策を十分に図り、継続して実施しております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）そういった中で、授業以外の利用、夏休み期間中の利用も多くあると思いますし、私も子供の頃は行っていたなという思い出がありますが、コロナ前で結構です、もしなければいいんですけど、どのくらい年間利用されてたとか、そういうのが分かれば、資料がなければいいんですけど、分かりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

- 教務課長（村上英之君）すみません、ちょっと現状のデータ持っておりませんので。
- 議長（荒牧弘敏君）宮崎委員。
- 7番（宮崎昌宗君）それでは、先ほどの四つの小学校にそれぞれプールございますけど、それぞれの建設時期はどのようになっていますでしょうか。
- 議長（荒牧弘敏君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）プールの建設時期でございますが、南吉富小学校、西吉富小学校は昭和48年、唐原小学校は昭和49年、友枝小学校は昭和50年となっております。
- 議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。
- 7番（宮崎昌宗君）それぞれもうほぼ50年近い築年数となっております。管理状況及び年間の管理費というのは、それぞれどのようになっていますでしょうか。
- 議長（荒牧弘敏君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）年間の管理状況、管理費についてでございますが、プールに関する経費として、警備委託料、保守点検、水道料、消毒用消耗品等がございます。約400万円となっております。
- 議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。
- 7番（宮崎昌宗君）その400万円というのは、四つ合わせて400万でよろしかったですか。
- 議長（荒牧弘敏君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）そうですね、消耗品などということで、四つで。
- 7番（宮崎昌宗君）4校で。
- 教務課長（村上英之君）そうです。
- 議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。
- 7番（宮崎昌宗君）それぞれやはり築50年過ぎて、施設の老朽化等の状況はどのように把握していますか。
- 議長（荒牧弘敏君）教務課長。
- 教務課長（村上英之君）施設の老朽化の状況につきましては、更衣室の雨漏り、更衣室内等の老朽化、プールからの水漏れ等が発生している状況です。
- 議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。
- 7番（宮崎昌宗君）教育長にお尋ねしたいんですけど、もう築50年ほどたって、そ



れぞれ老朽化も進んでいますし、やはり教育の現場の長として、また、長く教育現場で子供たちと接されてこられた立場からして、この老朽化具合であったり、どのように思われますか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、課長が申し上げたように、もう本当に築年数の長い、そして老朽化している現状です。先ほど管理費400万というふうに言いましたけども、大きな浄化装置が一基壊れれば600万以上の経費がかかります。これまでも数校のそういった物品も交換をさせていただいたところですけども、今後さらなるいろんな不具合等が生じてくるということは考えられます。

そのことについて言えば、本当に一番いいのは、そういったものがクリアに改修改善できて、いわゆる授業に資する、あるいは一般開放に資する状況にするのが一番いいと思いますけども、ただ、躯体の修繕等も含めて莫大な予算がかかります。その辺りを鑑みるとということと、もう一つ、今、水泳授業で課題になっているのが大きな環境変化です。猛暑によって、いわゆる35度以上の日、そういった日に水泳授業でできるかという、そこはできないとか。あるいは指導者への負担、そういったものをもろもろ考えたときに、現状の学校プールの形態を今後維持していくのがいいのかどうかというのは慎重な判断が要ると考えているところです。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）そういう観点から、私はプールをやはり更新すべきだと考えます。

手法は別として、それはまた後で質問いたしますが、まずプールを更新すべきと考えますが、こういった更新計画というのは今のところありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）更新計画につきましては、まだできていませんといいますが、ありません。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）なかなか今の時期にこの4校をそれぞれ更新するというのは難しいことだと思いますし、やはり財政的な負担も大変大きいと思いますので、私もそこまでは無理だろうなと思ってしまいます。それでも、やはり町内広しと言えども、それほど広くはありません。マイクロバス等で移動できる範囲でございますので、でき

れば4校を廃止して1か所に集める、そういったことも私は考えるべきではないかと思えます。

特に今、新体育館ができております。新体育館ができれば、そういう話をするとなぜプールがないんだということをよく住民の方から、この選挙を通じてそういう問合せが多かったです。町民からも、やはりプールはあったほうがいいなと、ちょっと更新してほしいなという声があるのは確かでございます。

その中で、大きく財政的にもかかりますので、一担当課とかで済む話ではないと思いますので町長にお尋ねしたいんですけど、これは教育に対する投資だと思いますし、また、町民に対しても、上毛町を誇りに思うとか、そういった意味でも、プールが一つあってもいいんじゃないかと思えます。

そういった中で、新体育館が今できようとしていますし、私はそこに1か所造ってもいいんじゃないかなと思います。具体的に、例えば財政的な面であるならば、ふるさと納税もまとまってきましたし、各種基金もございます。また、過疎債とか、そういったカードもあるかと思えます。何とか工夫すれば、私は、4か所は無理でも、1か所ぐらいはできるんじゃないかと。維持管理費においても、今、現状4か所で400万かかっていますから、それが1か所になれば、またそういったメリットも出るんじゃないかと思えますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）プールの件に関しては、もう私、就任した当時から教育委員会と十分に議論してまいったんですけども、なかなか何がいいのかというのがまだ決めかねているところで、実はその体育館の中にプールを造ろうという議論もしたんですね。ただ、やっぱり優先順位であるとか規模の問題、予算の問題、そういうのも含めてですね、宮崎議員は賛成していただけるということでございますけども、町民の中には必ずしも賛成じゃない人もいますわけですから、そういったことを十分勘案しながら、ふるさと納税と言われていましたが、ふるさと納税もかつてほどの勢いはないわけですから、そういうことも含めて、サテライトオフィスの中で収入が得られるようなものが今から安定的に収入として上がってくるようであれば、そういったことも考えなきゃならんと考えているところです。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）私は今が絶好のチャンスかなと思うんですね。というのは、一つ

は、新体育館の指定管理者の方は今回、民間企業の方がされるということで、私もいろいろ経歴とか実績とかを見ましたけど、水泳等の授業であったりとかプールの管理の実績もごさいます。そういった中で、やはり相談しやすいんじゃないかと、いろいろなノウハウを得ることができるんじゃないかと思うのと、一つはちょっと提案的になるんですけど、新体育館の横に資料館があります。郷土資料館。あれもかなり老朽化していると思いますし、私はあそこをもう解体して、そこにプールを造ったらどうかなと思います。

資料館は私も何度か行ったことがありますけど、すばらしい展示がありますけど、月2回しか見る機会がないんですね、一般の方は。たしか月2回だったですかね、見る機会は。今、げんきの杜が空き部屋が増えていますよね。もともと浴場があったところが空いていますので、そこに展示したらどうかなと思うんですね。

そうすることによって、まず、げんきの杜が、福祉の拠点だけでなく、福祉と文化の拠点になると思うんですね。要は、文化協会等もあそこで活躍されていますし、そこに展示すれば、月2回じゃなくて常時見ることもできる。そういったげんきの杜の付加価値が上がると思います。また、新体育館の横にプールができれば、やはりスポーツの拠点としての付加価値も私は上がってくると思うんですね。そういった中で、ぜひそういったことを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）何事も、造るのはいいんですが、後でお荷物にならないようにしなきゃいけないというのがありますし、全てを一遍にやってしまうと、昨日の質問にもありましたけども、駐車場の問題であるとか混乱するような状況を生んでもいけません。ですから、取りあえず今回は体育館にして、まだ隣に農協のカントリーもありますし、これから周りがどうなっていくか分からない状況ですので、その辺をしっかりと見極めながら、ランドデザインというものを考えていきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）確かにランドデザインをやっぴり大きな視点を持って考えていただきたいと思いますが、その一方で、やはりこのプールの寿命というのが待たないようになってくると思います。5年、10年以内に、ぜひ決着をつけていただきたいと思います。

町長もまだまだ、これから5年、10年していただけたらと思いますので、ぜひその

中でランドデザインを描き上げて、形にさせていただきたいと思いますが、その辺の意気込みを最後お伺いして質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）どうせ造るなら、やはり突き抜けたものであって、皆さんに利用していただけるシンボルとなるようなものでなければならぬと思っていますので、プールに関してはもう少し時間をいただければと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員、お疲れさまでした。

ここで、質問席整備のため5分ほど休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時36分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

7番目に、11番、田中議員。

○11番（田中唯登志君）7番目、田中でございます。

本日は、2点について質問させていただきます。一つ目は、上毛町の文化財行政の在り方について、二つ目が、防火水槽管理体制についてでございます。

詳細は質問席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）文化財の在り方でございますが、以前、令和2年の12月議会で、町内に所在する未指定の文化財の中で指定文化財になり得る物件として、能満寺古墳や西方古墳が挙げられておりましたが、その後の進展はどのようになっていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）その後の進展はについて御答弁させていただきます。

能満寺古墳と西方古墳の両古墳につきましては、上毛町教育委員会から上毛町文化財保護委員会に上毛町指定文化財の指定について諮問したところ、保護委員会で協議された結果、上毛町文化財保護委員会より上毛町教育委員会に宛て、両古墳ともに上毛町指定文化財に指定されるよう答申がなされました。

その後、4月26日付になりますが、上毛町教育委員会告示第2号をもって上毛町

指定文化財に指定されております。また、前回の答弁では、両古墳については県指定も視野に入れている旨お伝えをしておりましたが、令和5年度には県指定史跡の意見具申を行うよう、現在準備を進めているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） 県指定の史跡の意見具申を行うということでございますが、令和元年の10月頃から郷土の埋もれた歴史遺産を復活させようと活動してきました地元の方にとっては大変よい知らせだと思っております。

そこで、もし県の指定になった場合、町としてはどう関わっていくんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 県指定となった場合、町としての関わりということで御答弁させていただきます。

能満寺古墳や西方古墳は、地元保存団体によって、その歴史的意義を後世に伝えるため看板設置や草刈りなどの周辺環境整備を行うとともに、見学道の整備や見学会を開催するなど精力的に取り組んでいただいているところでございますが、県指定史跡となった場合は、地元の地域住民や各種文化財の保存団体だけでなく、福岡県とも密に連携を取りながら、保存・活用について、なお一層の協力を図っていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） ひとつ、どうぞよろしくお願いします。

それとその他に、地元の保存団体によって清掃活動が定期的に行われている、近くにある金居塚古墳というのがございます。それを含めて、今後の整備について町としてはどう考えておりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 令和5年度と6年度の2か年計画で、令和5年度の当初予算のほうにも予算計上させていただいておりますが、町の文化財保存活用地域計画の作成を考えております。地域計画は、文化財の指定、未指定を問いませんので、この計画を作成する中で検討することも一つの手法であると考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） 以前も申しましたように、文化財保護を取り巻く環境は大変厳しいのが現状でございます。保存のために資金不足、高齢化による後継者不足、保

存の知識、ノウハウ等々、負のスパイラルに陥らないように、よい方法がございましたらちょっとアドバイスをお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）議員御指摘のとおり、文化財保護を取り巻く環境が厳しい状況に置かれていることは十分に理解をしております。このことは上毛町に限ったことではなく、全国的な問題でございます。そんな中でも、うまく文化財を保存活用している自治体も全国にはございますので、そういった自治体の取組について情報収集を図り、活用につなげていくことで、そういった負のスパイラルに陥らないよう生かしていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）ありがとうございます。引き続き活用につながるよう、よろしくをお願いします。

次に行きます。次は防火水槽の管理体制についてでございます。

まず最初に、防火水槽の概要説明をよろしくをお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私から、まず防火水槽とはということで、もう御存じのことかと思いますが、改めて御説明を申し上げます。

消火をはじめとした消防活動に必要な水を確保するための水利施設は消防水利と呼ばれ、河川や池などを利用した自然水利と、防火水槽や消火栓の人工的な水利に大きく分けられます。また、消防水利が有事にしっかり活用できるように、消防庁が消防法第20条第1項に基づく消防水利の基準を定めておるところでございます。

内容的には、消防水利の必要能力、配置といったものになります。必要能力としては、常時貯水量が40立米以上、取水可能量が毎分1立米以上、かつ40分以上連続給水が可能であることとなっております。配置の基準でございますが、防火対象物から一つの消防水利に至る距離が、本町の場合であれば半径140メートル以下ということがうたわれております。

その上で、本町の防火水槽につきましては、水路等から水を引き込む防火水槽と密閉タンク式の防火水槽の二種類がございます。引込型につきましては、自然水利からの水の補充ができるというメリットがございますが、逆にごみや土等がたまってしまいうというデメリットがございます。密閉式につきましては、ポンプ等によりまして水

を補充する必要がございますが、ごみや土などがたまることなく管理が容易であることから、近年では密閉式の防火水槽の設置が主流となっております。ご了承ください。

なお、現在、町が管理する消防水利の設置状況は、防火水槽が111基、消火栓につきましては92か所ということになっております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） 防火水槽が111基、消火栓が92か所ということでございますが、その点検、維持管理等々はどのようにされておりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 防火水槽等の設置や点検、維持管理につきましては、地方自治体が担うということになっております。現在では、防火水槽、消火栓について、京築広域圏消防本部の東部分署によりまして、消防水利の点検という形で年2回実施をしていただいているところでございます。

点検結果で指摘事項がございましたら町へ御報告をいただきまして、その後、町において随時修繕等を行うことで、適切な維持管理を図っておるところでございます。

また、消防団につきましても、消防団活動の一環といたしまして、地域の消防水利の把握及び確認を日頃から行っていただいているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） 消防活動に携わっている人は、消火栓の位置であるとか防火水槽の位置は把握していると思うんですが、一般の住民の方はなかなか知り得ないところでございます。その周知としては、どのように考えておりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 消防水利という性質上、一般住民の方が実際にそれを使うということはないと考えております。マンホールの蓋についても非常に重たいものになっております。消火栓につきましても、開けるための器具等がないと開かないということになります。

そういう面からも、特に資料を作成してということで住民の方への周知は行っておりませんが、幾つかの自治会長さんからは、地域の消防水利の状況を知りたいということで位置図の御要望をいただくことがございます。その場合には、総務課が保管しております資料の写しをお渡ししているところでございます。

なお、地域から御要望等ございましたら、現在、役場のほうで航空写真を利用しておりますので、そういったものを活用した消防水利の位置図ということで作成することも可能かと思っております。それで地域の皆さんが配置図によりまして安心していただくということであれば、御要望に応じて対応してまいりたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） ここ10年の消防統計によりますと、火災件数のピークは3月、次に多いのは4月という統計が出ておるようでございます。日常のリスクに備えるためにも自治会単位、今41自治会ございますかね。可能であれば、その位置図の配布等々できればお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 要望でいいですか、今の。位置図は。

○11番（田中唯登志君） 位置図、可能であれば、どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 通常であれば、年2回、自治会長会等も行っております。そういった機会を捉えて、自治会長さんに一度お諮りをさせていただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） ありがとうございます。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員、お疲れさまでした。

ここで、暫時休憩いたします。午後は1時からの再開といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（荒牧弘敏君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

8番目に、10番、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 10番議員、茂呂です。

私は、イオニアカードPLUS、公共交通網の拡充、国保税の均等割を高校卒業まで全額免除、子供の眼鏡購入への助成、インボイス制度導入後への免税業者への町の対応について伺います。

まず、イオニアカードPLUSについて伺います。

イオニアカードがイオンを1.5メートルから2メートル飛散させる仕組みについて2021年9月議会で尋ねたところ、製品開発における重要機密事項であり、資料



の公表はしませんでした。しかし、22年3月議会では、実空間での実験により根拠が示されていないことは、合理的根拠がないと町も認識していると答弁いたしました。

カードにイオンを飛散させる仕組みがあることが疑問視される答弁内容です。町はカードにイオンを飛散させる仕組みがあるのか、あると認識しているのか、ないと認識しているのか、お伺いいたします。

あとは質問席より質問いたします。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）答弁を求めます。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）カードの周囲1.5メートルから2メートルの範囲のイオンの飛散の仕組みについて、実空間での実験による合理的な根拠が示せていないが、イオン飛散の仕組みについての認識はについて答弁をいたします。

12月議会でも同様の御質問をいただいたと思います。そのため同様の答弁となります。

今回購入に当たっては、製造元のパンフレットやホームページなどを参考にさせていただきましたが、町からイオンの飛散状況等の説明を求めたということはありません。先ほど議員さんがおっしゃられてた部分について、目に見えるものではございませんので、それが企業さんのノウハウによってつくられた製品ということですので、それは教えできませんということの回答をいただいておりますので、それ以上、私どもがどういう仕組みですかということをお尋ねすることはありませんし、必要もないということで認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それで、2021年1月15日、この日、製造元から町長宛てに届いた御連絡文の中で、消費者庁の職員からイオンが飛散していないと発言があったことから、製造元は客観的な実証実験の結果に反していると反論したが、消費者庁から受け入れられなかったという内容の文書があります。その後、製造元は実空間での実証実験を行い、その結果に基づいて、分かりやすく誤解のないよう広告表示を行ってまいりますと記述されています。

そこで、その後のことについて、購入前は、カード周囲1.5メートルから2メートルの飛散しているイラストがあったんですが、現在はそれがありません。ですから、

製造元も言われているとおり、誤解を与えない広告表示をしてまいりたいというふう  
に書かれていますので、飛散するシステムがあったのかどうか分かりませんが、十分  
機能していないということは事実だろうと思います。

この点についてどう御認識ですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今、議員さんがおっしゃられた消費者庁の措置命令に関して  
ですが、これは度々申し上げておりますが、広告に関する表示に関して措置を受けた  
ということでございます。消費者庁そのものが、この商品に対して、これは違法なも  
のとか、そういったことを指摘する権限もありませんので、そこはお間違いのないよ  
うに、あくまで広告に対する措置ということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は違法とかどうか聞いているんじゃないくて、本当にカードに  
そういう仕組みがあれば、イオンが飛散していくかどうかというその確認を求めている  
わけです。それで、町も実験の結果を待っているということが以前答弁されていま  
す。それで、製造元がそう言われてから、実証実験をしたいと言われてから、もう2  
年を経過していますが、まだ結果が発表されていません。いつまで町はこの結果を待  
とうと考えているかお尋ねします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）いつまで待つとかということではございません。メーカーさ  
んの、そういう機会があればぜひやりたいという意思表示をいただいておりますので、  
その結果を待ちたいということでございます。何月何日まで待ちますとかというこ  
とではございません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）結果としてイオンが飛散していないという、疑問視される答弁  
であるので、町は、消費者庁なり製造元に問い合わせる責任があるんじゃないですか。

この点についてはどのように御認識しているのか、お尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）その実空間での実証実験が行われた場合には、町に情報提供  
をいただくということは、これは代理店もそうですし、メーカーにもお願いをしてあ  
ります。それを待っているというところです。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）その御連絡文の中に、実証実験をする、できるめどがあるという  
ことを掲示されていたと思うんですが、その後、全然そういう話はないんですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）文書の中の言葉を議員さんの解釈によって発言されますと意  
図が変わってきますので、そこは御注意いただきたいと思います。研究機関が、そう  
いう実証が可能であればそういうふうに取り組みたいということで聞いておるとい  
うことでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）大学機関かね、内諾をいただいているということが書かれてい  
ますね。それでお尋ねしているんですが、まだ回答がないわけですね。

それで、もうこれ何度も言うんですが、町の利益に基づいた事実調査を町がする責  
任があると思いますよ。これを尋ねたら、これはあくまでも原則だと言われました、  
この事実調査はね。では、原則は、基本的にはせないかんわけですよ。この原則か  
ら外れているとか、どういうことですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）どの部分を言われているのか、申し訳ございません、何をも  
って原則とか調査とかいうのを言われているのか分かりません。

以前お答えしたのは、購入に際して決裁を受けるために、茂呂議員さんがここで御  
質問いただいた、文書管理規程に基づいて、こういう項目を記載の上で決裁を受ける  
ということが足りてないじゃないかという御質問をいただきましたが、それについて  
は当時の決裁文を確認いたしました。十分決裁に足るという内容を記載して決裁を  
受けているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）文書管理規程の14条第1項第2号に基づいて、事実の調査を  
行わなければならないとなっています。これに抵触しているんじゃないですかと私は  
何度もお尋ねしているんですが。

それから、地方自治法には、こういう物品を買う場合には、最少の経費で最大の効  
果を上げるようになっていきますけれど、最少の経費で最大の効果が上がってないじ  
ゃないですか。そういうことが疑われるような答弁内容じゃないですか。過去の町の答

弁内容では、根拠がないと言っているじゃないですか。なぜしないんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） これも度々申し上げておりますが、正規の手續にのっとり、正規の契約を交わして、正規の形で納品をいただいているということでございます。

これも度々申し上げておりますが、茂呂議員さん、住民監査請求をしていただきました。その中で、適法に事務は行われているということもその回答の中で出ております。その部分については監査委員さんからの見解が出まして、それでもう決着をしているわけですね。違法性はないということで決着をしております。損害賠償を求めるとかということではできませんよということで、議員さんが言われている意見については、却下されているという事実が間違いなくございます。その部分を十分御認識いただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 住民監査請求したときには、そういうイラストが私もあるものと思って、飛散しているものと思って、その時点ではしています。しかし、その後、自分で調査した結果、イラストがなくなっているわけですから、イオンがカードから飛ぶ仕組みはあったかもしれませんが、その確認はできていません。その確認を製造元もできていないし、町もしていないし、誰も分からないんですよ。

ですから、ちゃんとイオン測定機で、数メートル離れたところであれば結果は出ると思います。なぜこれしないんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） もう度々お答えをさせていただいておりますので、もう何度もこの言葉を繰り返しておりますが、イオンの測定については、イオン測定器によりまして、密着した状態で約1,800という数字を計測しております。その事実については、間違いなくあります。離れた形での計測の手法というのはもともと存在をしていないので、それを測りようがないということでございます。だから、飛んでいないとかということじゃなくて、そもそも測る手法がないということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから、製造元も、誤解を与えるような広告は控えますと、誤解のないような広告表示を行ってまいりますということになりますので、あのイラ

ストが誤解を与えるのでなければ、ずっとあのイラストをネット上に配信してもいいんじゃないですか。そういう誤解を与えるおそれがあるから、私はカットしたのじゃないかなと思うんですね。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）イラストについては、先ほども申し上げましたが、消費者庁の措置命令に従って、指摘された部分を除いたということでございます。だから、イオンが飛んでいるとか飛んでないとかということではなくて、広告そのものに好ましくない部分があるという指摘をいただいたので、その指摘に沿って広告を変更したということでございます。

だから、商品そのものについて消費者庁は何も言ってないわけですね。それは御覧になられていますよね。だから、商品が違法なものであったり、うそをついているものではなくて、広告の仕方に問題があるという措置命令でございますから、そこは御認識いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町の顧問弁護士が言われる、契約前の話と契約後の話とで違ってれば、これは問題があるという、たしか相談に行ったとき、そういう弁護士からの説明を受けたと思うんですが、そういう認識でいいんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）誤った説明をされているということになれば、そういうことも考えられますという御判断はいただいております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）製造元で実空間での実証実験の資料がないということは、どうしてそれを承知いたしましたか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）製造元の実証実験の合理的な根拠を示す資料がないことを知った時期と経緯はということで通告いただいている項目について、御答弁をいたします。

またちょっと同じフレーズになって申し訳ございませんが、最初に、以前にも再三お答えいたしました。商品の説明を受けた際には、既に評価機関で行われた密閉空間での検証結果についての説明を受けたものであり、イオニアカード購入に当たって、

町として実空間の試験結果の提示をそもそも求めておりません。

その上でお答えをさせていただきますが、製造元の実証実験の合理的な根拠を示す資料というものがどのようなものかちょっと分かりかねますが、製造元から実空間での実証実験については行っていませんという説明があったのは、景品表示法の規定に基づく措置命令後に、町に対して製造元から措置命令に関する内容の説明があった時期ということになるかと思えます。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） それは、2021年1月15日の御連絡文の中でですか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 正式にはそういうことになるかと思えます。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） イオニアカードの効果について、以前ある議員の方から、新型コロナウイルスに効果があると言ったじゃないかという発言もされましたが、町は業者から、新型コロナウイルスのことについてどのような説明を受けていたのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） ある議員さんが言われたということですけど、そういった事実は把握しておりません。まず、そこは正式な発言ということではよろしいのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） この本会議でされたと私は記憶していますが。それを本人にも、私、確認いたしました。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） では、間違いはないということでの御答弁をさせていただきます。

これにつきましても再三お答えをしております。病気から体を守る万全なものではありませんので、新しい生活様式に基づく行動に加え、このカードを携帯していただくことで少しでも健康リスクの軽減につながればと、そういう思いから、このカードを配布させていただいたものでございます。

このイオニアカードにつきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全

性の確保等に関する法律、いわゆる薬機法上の医薬品でも医療機器でもございませんので、新型コロナウイルスに関するカードの効果、効能といったものについては当然うたうこともできませんし、そのような説明も受けたということは一切ございません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）効果があるんじゃないかと言われてはいますが、私も効果が、説明来られましたよね、夕方。これを購入する前に各議員さんを訪問したと思うんですが、効果が期待できるとかというようなことを私に、私はそういうふうに言われました。それで、その席で、効果があればいいけれどと私もお答えしました。その後、私の家に来てくれて説明を受けたとき、その後、資料を私に渡されました。その後、少したってから見たんですが、新型コロナウイルスに効くとかということは一言も書いてなかったのですね、この商品はどうかと私はその時点で思ったんですが。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）議員さんの御自宅に当時の総務課長と私で伺った事実はございます。その際に、新型コロナウイルスにこれは効くんですよというような発言は一切しておりません。言えませんし、しておりませんので、そこは、こういうのはやっぱり議事録に残りますので、間違いのないようお願いしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私の家に来たとき、効くとは言っていないけれども、効く、期待されるというように言われたもので、期待されればいいわということで。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）私どもが説明したのは、インフルエンザの一部の型について密閉空間での実証結果はその当時ありましたので、今からインフルエンザがはやる時期とも重なるので、そういう部分で少しでも皆さんに安心していただきたいということでの説明は差し上げましたけど、何に対して効果がありますとか、効きますとかというような説明はしておりません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に、公共交通の、交通……。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員、ちょっと待ってください。総務課長がちょっと発言。

○総務課長（宮吉保男君）今、私の発言に対して御了解いただけたということでよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私の家に来たときには、新型コロナウイルスに効果が期待されるという説明は受けました。そういうふうに。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） その場に私も同席しましたが、新型コロナウイルスに効果があるという発言を3人のうち一人でも発した者はありません。そこはしっかりと、今、総務課長が言ったように、インフルエンザの流行期に備えて、その部分については密閉空間での効果が認められるものがあるんでという説明はしたと思いますが、新型コロナウイルスに効果があるという発言をしたことは一切ございません。そこは御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 効果があるということが期待されるということは、私の家でいたしました。それで私は効けばいい、効果があればいいですがというような対応をいたしました。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 新型コロナウイルスということは言っていない。あくまで、インフルエンザの流行期に備えて、その部分については効果が期待されるのでという発言はしました。新型コロナウイルスに効果がある、期待されるというような発言は一切いたしておりませんので、それを、要するに、議事録に残るのに言われるというのはもう非常に、全国的に誤解を生むような発言をされているというふうに御理解いただきたい。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 次に行きます。公共交通網の……。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） はい。

○議長（荒牧弘敏君） イオニアカードの件については了解したんですか、今、副町長の回答で。

○10番（茂呂孝志君） 過去に議員さんがこの本会議で、新型コロナウイルスに効くわというふうに私も手帳に書いているということを発言があったと思います。それで私はしているわけです。



○議長（荒牧弘敏君） いやいや、茂呂議員。今日の質問の中で、今、執行部から答弁のあったことについては理解できたんですか。

○10番（茂呂孝志君） はい。理解というよりも、あとこちらもちよっと精査しないと次に行けません。

それで、次の公共交通網の確保について……。

○議長（荒牧弘敏君） いやいや、まだイオニアカードについては。

○10番（茂呂孝志君） まだ精査できていません。

○議長（荒牧弘敏君） 精査できませんか。もう過去、7回も8回も、10回ぐらい質問していますけど。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） まだ精査できていません。

ただ、町の顧問弁護士が、契約前の話と違っていればちょっと問題があるというような、たしか相談行ったとき、そういう内容だったと思います。そこら辺りについてどうなのかなということで、私もちょっとまだ疑問が解けていません。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 永野総務課長時代から一連ずっと御答弁申し上げております。

その内容は、こちらは一言一句変わっておりません。ただ、その中の、ある部分、ある部分を切り取って、つなぎ合わせてこれはどうかという聞き方を毎回されております。そのたびに、総務課長が前の答弁のとおりですということをおっしゃっております。

この部分、今後、御質問されても、もう前回の答弁と同じですと、それ以外はあなたとの見解の相違ですという形にしかありませんので、もうこちら辺で終わりにしていただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） じゃあ、公共交通網の拡充についてお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員、今、執行部の茂呂議員に対する質問に対しては、まだ納得できませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから、町の顧問弁護士と言ったことについて、もっと精査する必要があるというふうに今時点では感じています。顧問弁護士に聞きます。よろしいですか。

○議長（荒牧弘敏君）いや、顧問弁護士の件は先ほども総務課長のほうが答えました。

以前にも答えています、それは。

○10番（茂呂孝志君）ですから、まだ私のほうで精査できていませんということです。

○議長（荒牧弘敏君）もうその点だけですか。もうその点だけですか。

○10番（茂呂孝志君）結論はその点になります。

○議長（荒牧弘敏君）その点だけですか。

○10番（茂呂孝志君）その点だけじゃありませんけど、結論はその点になります。最後の結論はそこです。

じゃあ、いいですか。

○議長（荒牧弘敏君）執行部。今の、もういいですか。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）弁護士さんの相談のことを今言われましたので、一応、補足ということで申し上げます。

弁護士さんと相談した際に、弁護士さんからいただいた回答については、当時受けた説明が誤っていれば、契約の解除とか、そういったものが可能になってくる、通常はなってきますということでございます。私どもが販売代理店から受けた説明というのは、現在に至っても説明以上でも以下でもないというふうに思っておりますので、議員さんが心配されている事態には当たらないということで整理をさせていただいております。

これで御理解をいただいて今回で終わりにしていただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に移らせていただきます。

公共交通網の拡充について伺います。

現在、友枝地区住民が、本庁やげんきの杜、新体育館に行く場合、コミュニティバスと築上東部乗り合いタクシーを乗り継ぐため、築上東部乗合タクシーの乗車運賃がかかり、無料で行けません。

昨年12月議会で、町は築上東部乗合タクシーとの運行ダイヤとの接続を考えコミュニティバスを運行しているため、早急な実現は難しいと答弁していますが、大平支所と本庁との間に友枝地区路線のコミュニティバスを運行させ、築上東部タクシーとコミュニティバスを並行させて運行はできないのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）事前に通告をいただいていた内容に沿って御答弁をさせていただきます。

友枝地区の住民が本庁やげんきの杜に無料で行けるために、コミュニティバスを運行させる考えはについて答弁をいたします。

12月議会で議員さんから御質問をいただきお答えをいたしましたので同様の内容になりますが、コミュニティバスの運行ルートについては、乗合タクシーとの接続がうまくできるように、ルート、ダイヤを設定しておりますので、早急な変更はなかなか難しいということで考えておりますという御答弁をしております。

一つをいじると全体をいじる、そういうことになると、現在利用していただいで、これは便利がいいということで、この時間、このルートが便利がいいということで御利用をいただいている方は、逆の面では、そういう方は今度、条件が合わなくなるわけですね。

利用したい方もいらっしゃるという事実は十分承知はしておりますが、現在利用していただいている方に逆に不利益になる部分というのもどうしても出てくるので、そういったのをトータルで考えないと、ダイヤの変更なり路線の見直しというのは簡単にはできないということになります。

現在についても2台体制でコミュニティバスは運行しておりますが、それを1台増やすということになりますと、単純計算で、今2台で900万で動かしておりますので、その1.5倍ですね、1台増えれば単純計算で1.5倍ということになります。

また、車は購入できたとしても、それを運行するための運転士さんの確保であったり、そういったものが可能なのかというのは重々調査をしないと、単純に路線を増やす、停まる所を増やす、車を増やすというだけではやっぱり解決しないものがあります。そういうところは十分御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）友枝地区のバスが、今ある支所から本庁まで行くのに幾つかの停留所がありますが、各バス停を止まって運行するのが難しければ、直通でやれば、当然、友枝地区は本庁まで無料で行けるわけですが、時間的な問題があるんですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今2台体制のコミュニティバスで行っておりますので、旧大

平地区については西友枝線と東上線、旧新吉地区で行きますと新吉富線とあと唐原線ということで、1台で2コース、日替わりで運行している状況です。だから、毎日同じ車が同じルートを通っているわけではないんですね。だから、そういった面も御理解をいただきまして、支所から役場まで乗っていただくと100円どうしてもかかりますが、もし事情が許せば、乗合タクシーを使って100円かかりますが、それをぜひ御利用いただきたいということでございます。

支所機能も当然こちらにございますので、支所で手続可能なものというものがございましたら、支所をぜひ御利用いただきたいということで思っております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これは私のアンケートの中で寄せられた問題で、名前入りでアンケートが返ってきたんで、本人に直接確認して一般質問を行っているわけですが、聞けばなるほどなと私も理解できるんで、今後町は検討するということでありますので、ぜひ検討して、実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。

それから、築上東部乗合タクシーを吉富経由でやれば、中津に行く方も、中津の市民病院に行く方も、それからまた行橋方面に行く方も、築上東部乗合タクシーを降りてから吉富駅まで行くまでの時間的な短縮ができます。それから、吉富駅には冷暖房付きの待合室もありますので、待つ時間も、暑さ寒さにそんなに心配なく時間待ちできると思うんで、吉富駅経由で、そういうルートで運行できないのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）質問をいただいている項目については、築上東部乗合タクシーを吉富駅経由で運行させるための調整ができなかった理由はということでお尋ねをいただいております。そういう内容でよろしいですか。

○10番（茂呂孝志君）はい。

○総務課長（宮吉保男君）先ほど説明をした部分とちょっと重複するかもしれませんが、現行の乗合タクシーの路線については、旧西鉄バス路線を基本としております。町のコミュニティバスとの接続がうまくできるように、ルート、ダイヤを設定しておりますので、時刻表を御覧になったことがありますでしょうか。広津・吉富間については1分間しかないんですよ。広津から吉富町役場前までは、1分間で今、運行ダイヤを設定しております。それが吉富駅に入ることになりますと、乗客の方の乗り降りということがありましたら、やっぱり3分程度は確保する必要があるかと思ひ

ます。ということになると、後の運行の時間が全て繰り下がるということになるので、その調整が非常に難しいということです。そういう部分が時刻表を見るだけでも分かりますので、そもそも乗り入れに関する調整自体は行っておりません。

以前私がお答えをいたしましたのは、12月議会の中で、豊前市、吉富町が共同で運行するコミュニティバスと築上東部乗合タクシーがうまく接続できないでしょうかということ吉富町さんと事前に運行前に協議はさせていただきましたが、経費やルートの方から実現しなかったということでございます。豊前・吉富で運行しているバスとの接続というのは、あちらさんの事情にうちが強引に割り込むということは、経費も払っておりませんので、そういう部分から無理を申し上げることはできなかったということでもあります。ですから、現在運行しているルート、時間の中で、利用できるものがあれば皆さんぜひ利用してくださいということでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） そのルートに吉富の役場前のバス停がありますから、それから吉富駅のバス停まで歩いていけばできると思いますが、お年寄りなんですからかなり距離があると思います。そういう意味で、駅を経由すれば、中津市内とか市民病院に行くのに便利がいいなということでお尋ねしたわけですが、経費の面であれば、幾らかかるか分かりませんが、そういうことも多少は出費は伴うかも分かりませんが、そういうお考えはないのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 経費の面だけではなくて、豊前市さんと吉富町さんが運行されているバスですから、そこに上毛町が入って、上毛町の事情でルートなり時間を変えるということは、通常やっぱりできないんじゃないかなと思います。協議をさせていただくことは可能かと思いますが、うちの都合でこうしてくださいということはないかな、豊前市さんの都合、吉富さんの都合で今のダイヤが出来上がっているわけですから、それをうちが後から入った部分で変えていただくというのは非常に難しいのかなというふうには思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 豊前市さんと吉富さんのバスの運行ダイヤを変えるんじゃなくて、うちのほうを多少、吉富を経由するんで時間的にかかるとは思いますけれど、そういうことは時間的にやっぱり無理があるんですかね。うちの時刻表、多少いじってで

きないんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほど申し上げましたが、広津のバス停から吉富町役場前までは1分間の時刻表で運転しております。それが吉富駅まで入っていくということになると、3分程度の時間は必要になるのかなと思っておりますので、そうするとダイヤ全体を動かさないといけないということになります。だから、中津駅を早く出ればいいじゃないかということではなくて、折り返しの関係もありますので、1か所いじるだけでは当然うまく成り立ちませんので、もしダイヤ、ルート等を見直すということになれば、先ほども商業施設のお話もありましたし、そういった町の環境の変化に合わせて、皆さんにとってより利用しやすい、コミュニティバスなり乗合タクシーということで、全体的な中で考えていきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それから、今度、東上有田地区と西友枝の松尾地区は、最終便が1本少ないために、朝行くときにはいいわけですが、帰りのときには場合によってはタクシーに乗って帰らなければならないということがあります。そういう不便さがあるわけです。これはもう契約上そうならざるを得ないと思います。

それで、解決の一例として、タクシー助成制度もあるので、こういうのを検討してみたらどうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）現在、東上の有田地区については、火、木、土の週3回の1日2往復、西友枝の松尾地区については、月、水、金に週3回の1日1往復、コミュニティバスが運行されております。

また、現行のタクシー助成ということで申し上げますと、町のほうで制度として持っておりますのは、65歳以上の方で運転免許証を返納された方を対象に1万円分のタクシー利用券を1回限り、重度心身障害者の方を対象にしたタクシー利用券助成、そういったものを実施しております。

山間部を中心としたタクシー助成制度については、住民の方ごとに目的地や利用目的等多様なニーズがございますので、逆にそれ以外の地域の方との均衡が図れるのか、例えば、垂水の吉岡、中村、下唐原、そういった割と、俗に言う中津に近い、吉富が近い地域の方はじゃあ何もしなくていいのかと。そういうバランスも出てきますので、

課題が多いと考えております。そういったことを考えますと、直ちに制度導入を行うという予定はございません。

町としましては、これは以前もお答えしましたが、デマンドタクシーの導入ということをして既にやっている地域もございます。そういったものも含めて、どのような手法がふさわしいのか、今後の検討課題であるというふうに認識をしておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） この両地区はこういう体制になってもう長いわけで、長い間、不便を重ねているんで、デマンドも含めて、いろんな制度を含めて早急に解決してほしいと思います。

それから、国保税の均等割を高校卒業まで全額免除という問題ですが、近隣の吉富では、これを中学卒業まで免除ということにしています。御存じだと思いますが、これに対する予算はたしか51万ぐらい。50万から60万と聞いています。高校までですから多少はかかるとは思いますが、そんなに多くのお金ではないと思いますので、実施はできないでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 軽減措置の拡大は幾度となく答弁しており、昨年6月議会においても、国は国民健康保険税の均等割額の軽減負担に踏み切ったが、本町においてさらなる軽減負担に取り組む考えはとの質問がなされており、質問から9か月しか経過しておらず、財政赤字は解消しているわけではありません。現状においても困難なものと考えます。

なお、子供に係る均等割の軽減については、国において対象者や減額幅のさらなる拡大を検討することとされているため、町としては国の動向を注視したいと考えています。

また、このような軽減措置については、基盤安定負担金等の財政措置について行われておりますが、これについては法定外繰入れの解消に向けた措置とも解釈していません。赤字解消に向けて、さらなる税収確保を必要としている上毛町においては、軽減枠の拡大は加入者全体のさらなる負担増を強いることとなります。

また、吉富町については16歳まで拡大しているようですが、今現在、吉富町の税率を上毛町に置き換えますと450万円の財源が確保できます。うちよりか財源は吉

富町のほうは持っているという形にもなります。

さらに、子供に限らず、こういう世帯については、納税困難者に対して個々に担税力を判断しながら、通常の減免制度や執行停止等により対応しているところです。このようなことから、現状においては困難なものと御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） うちの基金の状況とか、それから年間の歳入歳出の残高を見ると、50万、100万ぐらいのお金はすぐにでも捻出できるんじゃないかなと思うんですが、財政的に厳しいんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 先ほどから御答弁させていただいていますが、先ほどからというか、以前から御答弁させていただいておりますけど、今現在うちの健康保険税については県内で下から2番目ぐらいということで、今の状況からいうと、年間で1,600万ぐらいの赤字を毎年出している。それに対して、今それを上げるための激変緩和措置として1,200万、一応負担を減らしていただいている状況に対して、それをもってまた軽減幅を広げるというのは、ちょっとナンセンスな考え方だと思います。

現状から申しますと、4年度に県が示す標準税率の差は1,600万。激変緩和措置は令和5年度、来年度で終わります。その後の負担が1,200万。合わすと2,800万の財源不足が生じるということになります。それに対して、保険税率という形になる場合は、所得割に対して3%増ぐらいの財源の確保、それに合わせた平等の確保が必要な状態になるところです。そんな中において、町としては、加入者の急激な負担増とならないように、計画的に少しずつ上げていきたいという形になっています。

本来なら令和4年度も、前に税率を改正したときに上げるような説明をしていましたけど、今コロナの状況や、令和5年度についても現在の物価上昇とかいう形で、住民の方の負担増を考えて一応据え置いているような状態。そういう状況の中で、また軽減枠を広げるとかいうのは考えてはおりません。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 次に、子供の眼鏡費用の助成について伺います。

福岡県は、教室の最前列でも字が見えなく、視力が0.3未満で眼鏡をかける児童生徒が全国平均を上回っていると聞いています。同様に、上毛町はそこまであるのかどうか分かりませんが、児童生徒の中で、以前に比べると目の悪い方が多いように



見受けられます。私も、眼科に行って、小さい子供さんを見ます。

小中学校は義務教育ですよね。目が不自由で、前の字も見えなくて、眼鏡をかけなくて授業せざるを得ないという児童があれば、やっぱりこれは行政の責務で、眼鏡をかけていただく、またそういう就学援助的なところで支援できないのでしょうか。その点について町の考えを伺います。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）それでは、議員御質問の児童生徒の眼鏡購入費用の助成制度を導入する考えはについて御答弁いたします。

当課といたしましては、医療的な面からの答弁になりますが、現在、9歳未満の小児弱視、斜視、先天性白内障術後の屈折矯正の治療用眼鏡及びコンタクトレンズについては、要件を満たせば健康保険の対象となり、残りはこども医療から療養費として支給されます。ただし、御質問のような一般的な視力矯正用眼鏡の購入に係る助成制度につきましては、今のところを導入する考えはございません。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）就学援助で種類を増やすという考えがないということですか。なければ、その理由をお聞きしたいんですが。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）就学援助という言葉が出ましたので私のほうから答弁させていただきます。本町においては、国の基準に準拠して行っておりますので、現時点では助成制度を導入するという考えはございません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）国の基準ということですが、その眼鏡というのはいないんですか。眼鏡という種類はないんですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）ございません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）最後、インボイス制度実施後の免税業者への対応について伺います。

今年10月からインボイス制度が導入される計画です。制度実施後、町が行う入札、

契約業者との契約を行う場合、免税業者への対応をどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）いわゆるインボイス制度については、本年10月1日から導入されるということになっておりますが、本町での入札を含む契約制度におきまして、インボイス発行事業者であるかどうかを資格要件として定める予定はございません。それにつきましては、現在と同様ということになります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）分かりました。同様の扱いであるということですので、何も申し上げることはございません。

以上で一般質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員、お疲れさまでした。

一般質問の全項目、納得できましたか。全て、五つの質問。

○10番（茂呂孝志君）納得できたところもありますし、納得できないところもあります。

○議長（荒牧弘敏君）はい、お疲れさまでした。

質問席の整備のため5分ほど休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時59分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

9番目に、2番、大石議員。

○2番（大石光一君）皆さん、こんにちは。今年の2月、初めて当選しました大石でございます。2番議員です。初めての質問ですので、うまく質問ができるかどうか分かりませんが、本日最後にもなります。よろしくお願いいたします。

今回の質問ですが、AEDの設置及び普及についてと、山国川の防災対策についての2点を行います。

詳細につきましては質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）では、AEDの設置及び普及についてお聞きします。

救命救急としてのAED、自動体外式除細動器は、2004年7月に非医療従事者、

一般市民の使用が認可されて以来、本年度で19年になり、いろいろな場所でAEDを見るようになりました。ここにおられる皆さんも、上毛町役場本庁であり、今おられる支所でも見られたことがあると思います。

改めて、救命救急としてのAED設置の意義についての認識をお聞きします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私から、一部、今、議員さんがおっしゃっていたことと重複する部分もございますが、まず、AEDとはということでお答えをさせていただきます。

日本心臓財団のホームページによりますと、AEDとは、日本語訳は自動体外式除細動器といいます。小型の機械で、体外、裸の胸の上に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断します。もし、心室細動という不整脈、心臓が細かくぶるぶる震えていて血液を全身に送ることができない状態を起こしていれば、強い電流を一瞬流すことによりまして心臓ショックを与えるということです。それによりまして心臓の状態を正常に戻す機能を持っています。機械の電源を入れれば音声が使い方を順に指示してくれるので、誰でもこの機械を使って救命活動を行うことができますという記載がされております。

また、心停止の可能性のある方を発見したら、できるだけ早く119番通報をまず行っていただくと。できるだけ早く、次に胸骨圧迫、人工呼吸ですね、人工呼吸を含む心肺蘇生を実施した上でAEDを用いて電気ショックを行い、できるだけ早く医療機関で処置することが大切な命を救うことにつながるため、救急車が到着するまでの間、このAEDによる処置は非常に重要なものであると認識をしております。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ありがとうございます。

AEDの必要性という部分は十分に御存じであると思いますが、その必要性あるいは普及性という部分が大切であるということをお聞きしたいと思いますが、本町の公的施設に、今現在、AEDはどのぐらい配置されておるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）現在の公共施設への配置状況ということで御答弁申し上げます。

町で管理しておりますAEDにつきましては、役場本庁、支所、学校などに12台を設置しておるところでございます。導入年度につきましては、現行のものは平成28年度ということで、使用期限は8年間としておるところでございます。

また、ホームページ等を確認いたしますと、町内の企業、あと福祉施設、そういったところにも設置をされておる場所があるようです。数か所ということで確認しております。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ありがとうございます。本町、公的施設の中には、ほぼほぼ設置をされている状況ではないかと思えます。

そこで、本町には、中山間部に地区が多くあり、他の市町村同様に65歳以上の老人が毎年増加しています。そういう傾向にあると思えます。私ごとですが、私も来年65歳になります。老人に含まれるようになると思えます。

このような中、事故や子供、老人の発作等が発生したときに、消防の救急に連絡をして救急車が到着するまでの時間が全国平均では8.9分と言われております。本町内で8.9分以上かかる地区があると思えます。

そこで、事故・発作等発生時に救命救急としてのAEDを各自治会の集会所等に設置しておけば、助かる命が増えるとともに、素早く対応することで後遺症等も軽減できるのではないかと思います。また、人工呼吸法、心肺蘇生法、AED使用の講習会とセットにすることで、誰もが焦らず慌てず対応できるようになると思えます。

坪根町長さんが掲げられている第2次上毛町総合計画後期基本計画の基本目標の3の「心から笑顔で輝くまち」、その中に、特に「安心・安全と優しい暮らしの実現」というのが挙げられております。このことにもつながってくるのではないかと考えられます。

ぜひとも、各自治会の集会所等にAEDの配置及び講習会の開催の御検討をよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）議員さんから御指摘いただきましたとおり、現在のところ、各自治会の集会所へのAEDの設置というものは、町としては行っていないということが実情でございます。

先ほどもございました救急車到着まで特に時間を要する地域ということで、山間部

ですね、西友枝、東上、あと議員さんの地元でもある有野地区、そういったところにつきましては、全国平均を数分超えるという実情が、これはもう東部分署にも確認いたしました。ございます。

特に一番遠方になろうかというところは、やっぱり有野地区が12分程度はかかるのではないかと、最短でも12分はかかるのではないかと考えております。そういうことを考えますと、AEDの設置の必要性ということは検討する必要があるということと認識をしておるところでございます。

今後、自治会長会等におきまして、各地区での設置場所、例えば集会所であったり、集会所の都合が悪ければ消防機庫、そういったものも活用した上で、どのようなニーズがあるのかというところを調査してまいりたいと考えております。

集会所でありますと、ふだん施錠されているということを考えますと、なかなか設置はしているけど使えなかったということもありますし、地域によっては、御高齢の方が機械の操作に抵抗があるという部分もあろうかと思っております。置く場合にどのような形がふさわしいのかというところを調査してまいりたいと考えております。

なお、議員さんの御質問の中にもありましたとおり、AEDを置いても使えないという状況では意味がございませんので、消防本部で実施しております救急法の講習、これは受講時間が1時間程度で、費用は無料となっております。そういったものなどを活用いたしまして、設置する場合は、心肺蘇生法及びAEDの使用法の講習を併せて受講していただくことが重要であると考えております。

なお、参考ですが、現在設置しているAEDと同程度のものを単体で買いますと購入価格、8年保証パックということで聞いておりますが、1台が約38万程度かかるということになります。うちは41区ございますので、最低でも41台購入するだけでも結構な金額になります、補助制度を含めてですね。全地区に置くのがいいのか、ニーズを調査して必要なところに置かせていただくのがいいのかということも全体的に考えていきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 大石議員。

○2番（大石光一君） 予算もありますことですので、いきなり、今、総務課長さん言われたように、41地区以上に一度に導入というのは非常に厳しい部分があるのではないかと思います。ですので、いろんな部分を加味しまして、先ほど出ていました全国平均を超える自治会から設置するなりをしていただければ、本来であれば、各家庭に

1台が一番いいんでしょうけれど、なかなかそういったことはできないでしょうから、救急車を呼んでもなかなかすぐには来れない。すぐ対応することで、先ほど言いましたけれど、助かる命、あるいは後遺症等軽減できますし、また、10分を超えると、それこそ早ければ早いほど助かる、10分超えると生命を救う率が非常に下がるということもありますので、特に山間部では、老人が非常に多いと思いますので、そういった部分も十分検討されて、早い時期に配置できるようにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、その次の2番目の質問に入ります。

次に、山国川の防災対策についてお聞きします。上毛町においては、いろいろな防災を想定しての対策を講じられていることと思いますが、今回は、山国川に特化した防災対策についてお聞きします。

皆さんも御存じのことと思いますが、11年前、平成24年の大雨、10日間に2回の洪水により山国川近隣地区に甚大な被害が出ました。今も大分県では何か所か復旧工事をしております。上毛町も、山国川近隣地区に避難勧告や、地区によっては内水による床下浸水等の被害が出ました。

その後も、山国川では毎年のように洪水、大雨が発生し、避難指示や避難勧告が出され、地域住民は、その季節、もうあと2か月、3か月ですかね、約3か月、今、気候変動があっっていますので、5月の終わりぐらいから、またそういったような不安になる季節がやってきます。先ほど言いましたが、その季節を迎えるたびに不安な思いをしています。

そこで、山国川の防災対策の現状と進捗状況をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） それでは、私のほうから、山国川の防災対策の現状と進捗について御答弁をさせていただきます。

議員の御質問の中にもございましたが、山国川については、平成24年の九州北部豪雨によりまして、中津市の青地区と柿坂地区で氾濫し、周辺及び下流域に大きな被害をもたらしました。被災した護岸等については、平成30年度に復旧が完了したとの報告を受けております。

しかしながら、その後も毎年のように、豪雨等による増水により、周辺住民の方々に避難をお願いしているところでございます。護岸等の災害も発生しておりますが、

その都度、復旧がなされているところでもあります。先ほど議員が、まだ整備をしているといったところについては、九州北部豪雨以後に発生した災害の箇所であると思われます。

本町においても、山国川の増水により原井地区の農地等が冠水するなど被害を受けておりましたが、町としましては、原井地区の築堤整備について以前から国に対して要望を行った結果、平成27年度に築堤整備が完成しております。また、今年度、付帯工事が完了しました下唐原地区の河川拡張、護岸引堤工事については、現在、対岸の中津市相原地区において、護岸整備事業が令和6年度の完成に向けて整備がなされているところでございます。国土交通省においても、山国川の防災対策として適切な整備がなされているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）今、適切な整備がなされているという答弁をいただいたんですけど、先ほども出しましたが、特に今、私は有野地区というところに住んでおります。先ほど言いました11年前の洪水により、有野地区の福岡県側にある土手の一番山つきになるんですけど、大水が出たら、耶馬溪の青の洞門のほうから水が流れてくるんですけど、それがちょうど当たるすぐ横になるんですが、そこに消波ブロックが50ほど11年前にあったんですが、2回の洪水で消波ブロックが流されて、今20個弱が残っているような状況があります。そのブロックにつきましては、来て、見られたら分かるんですが、川の中に流されて点在している状況です。11年もたつんですけど、その後の修復等は今なされていない状況があります。

そういったこともありまして、町長さんは、そういった事態というか状況を御存じだとは思いますが、11年間何もされていないということ、地域住民は毎日土手を散歩したりしますので、肉眼で確認をすることができております。そういった状態の中で毎年のように大雨が出て、避難勧告、避難指示等が出されて、先ほども言いましたが、この季節になると、有野地区は32世帯あって、今27世帯が住んでおります。中には車の免許を持たない高齢者もおります。そういった中で、避難指示なり避難勧告なり出されて、復旧は全然されてない。毎年、避難指示、避難勧告、同じことを繰り返している。どうなっているんだという思いがたくさんあるような状態です。

この山国川につきましては一級河川ですので、管轄は国土交通省になると思います。

私もそれは重々理解しているつもりですが、国土交通省に対して要望なりを出されているのではないかと思います。今までの経過なり、あるいは今後、国土交通省に対して、そういう実態がある中で、どのような要望なりを出されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）先ほど議員が御質問の中で申された流されている部分というのが、河川の川床の洗掘を防ぐためのとか、護岸の基礎部分の洗掘を防ぐための通称根固めブロックと言われているもので、以前は設置されとった。この件につきましては、昨年の4月、有野地区に設置されております樋門の操作説明会をしたときに、大石議員のほうから御指摘があったということを担当のほうから私、伺っております。

その後、国交省のほうと協議をしまして、検討すると。国交省についても、樋門の操作で来られた方と担当が違っておったんで、改めて担当の方が現地を見て、流されているということは確認ができていたというところまで報告は受けておりました。ただ、復旧については、現在検討しておるということで報告を受けているのが実情でございます。

本来であれば、私のほうから議員なり地元自治会長さんのほうに、現在こういった形で国交省検討されていますよという報告をすべきであったと思いますが、それが十分なされていなかったこと、申し訳ございませんでした。

今後はそういったところを、うまく地元の自治会長さん辺りと連携を図りながらやっていきたいと思っておりますし、根固めブロックの流れた部分については、国土交通省のほうに十分こちらの町としてのお願いは伝わっているというふうに解釈していただければと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）経過なりというのは今の答弁で理解できました。ですが、私は理解できたんですけど、地域住民については、先ほど言いました11年間何も回答がないという部分がありますので、非常に不安に思っているという現実があります。その分を、先ほど課長さん言われましたけれど、自治会長なりにこういう状況であるというようなことを伝えていただければ、地域住民の不安も少しは軽減できるんじゃないかと思っておりますし、そういった優しさというか、ほんのちょっとした気遣いというか、なかなか難しいところではあるとは思いますが、地域住民の思いを少しでも酌ん



でいただければ、そういったことを今後していただければ、町長さんが掲げられている「安心安全で優しいまちづくり」につながっていくんじゃないかと思えますし、また、住民も信頼する町になるんじゃないかと考えられますので、その辺をよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘の部分はおっしゃるとおりだろうと思えますし、行政は住民の生命と財産を守るというミッションがございますので、災害に備えて、最悪を想定して最善を尽くすということで常々見守りはしているところでございますけれども、11年前ということに関しましては、多分、私もまだ当時は議長だったんじゃないかと思うんですけども、そのときに見守りはしていたんですが、そこには気づかず、今、議員に初めて教えていただいたということで、現場に担当課長と行ってみたいというふうに思います。

我々が動いた事例ということで言いますと、月の輪学園のところにオーバーフローして逆流したというのがありましたけども、あの当時、議会と行政と一緒にあって、冬柴当時国交大臣のところへ陳情に行って、あそこを強化したという実績がありますし、これからも国交省に陳情に行っていきたいと思えます。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ありがとうございます。

以上をもちまして質疑を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで解散します。お疲れさまでした。

散会 午後 2時25分